

平成 21 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 21 年 2 月 26 日第 2 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐藤文一	局長補佐	佐藤谷博之
議事調査係長	佐藤正之	主査	佐々木美佳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	三浦博	企業管理者	佐々木勝利
総務部長	佐藤好文	市民部長	齋藤隆一
健康福祉部長	笹森和雄	産業部長	伊藤賢二
建設部長	佐々木秀明	教育次長	小柳伸光
ガス水道局長	須田登美雄	消防長	中津博行
総務部総務課長	森鉄也	企画情報課長	竹内規悦
財政課長	佐藤家一	税務課長	齋藤利秀
市民課長	木内利雄	生活環境課長	長谷山良
建設課長	齋藤正司	都市整備課長	佐藤正
下水道課長	渡辺講	教育委員会総務課長	阿部均
ガス水道局事業課長	佐藤俊文		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成21年2月26日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政の基本方針説明
- 第4 議案第4号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 第5 議案第5号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 第6 議案第6号 にかほ市市制施行記念日を定める条例制定について
- 第7 議案第7号 にかほ市顕彰条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第8号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例制定について
- 第9 議案第9号 にかほ市土地開発基金条例を廃止する条例制定について
- 第10 議案第10号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第11号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第12号 にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第13号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第14 議案第14号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第15 議案第15号 にかほ市斎場利用に関する協定の廃止に関する協定について
- 第16 議案第16号 にかほ市公の施設の指定管理者の指定について

- 第17 議案第17号 あらたに生じた土地の確認について
- 第18 議案第18号 字の区域の変更について
- 第19 議案第19号 冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて
- 第20 議案第20号 市道路線の認定について
- 第21 議案第21号 市道路線の変更について
- 第22 議案第22号 損害賠償の額を定めることについて
- 第23 議案第23号 損害賠償の額を定めることについて
- 第24 議案第24号 損害賠償の額を定めることについて
- 第25 議案第25号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第26 議案第26号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第27 議案第27号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第28 議案第28号 平成20年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)について
- 第29 議案第29号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第3号)について
- 第30 議案第30号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)について
- 第31 議案第31号 平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第32 議案第32号 平成20年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第3号)について
- 第33 議案第33号 平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第34 議案第34号 平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第35 議案第35号 平成20年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)について
- 第36 議案第36号 平成20年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第37 議案第37号 平成21年度にかほ市一般会計予算について
- 第38 議案第38号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第39 議案第39号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第40 議案第40号 平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第41 議案第41号 平成21年度にかほ市老人保健特別会計予算について
- 第42 議案第42号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第43 議案第43号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第44 議案第44号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第45 議案第45号 平成21年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第46 議案第46号 平成21年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 24 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 21 年第 2 回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、5 番宮崎信一議員、6 番佐藤文昭議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐々木正明議会運営委員長。

【議会運営委員長（7 番佐々木正明君）登壇】

議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。

去る 2 月 19 日、10 時から議会運営委員会を開催し、平成 21 年度第 2 回定例会の日程を検討いたしました。定例議会の日程は、本日 2 月 26 日から 3 月 13 日までの 16 日間の会期で、お手元に配付の日程表のとおりですが、一般質問の通告者が 10 名おりますので、3 月 2 日、5 人、3 月 3 日、5 人としておりますが、本日、市長の市政の基本方針が述べられますので、市長の施政方針を聞いた後に一般質問に追加したい方は、27 日、あすの 9 時までお願いいたします。

それから、今定例会に提案されている議案 4 号及び 5 号の人事案件は、申し合わせにより、本日表決することを確認しております。以上でございますので、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 報告が終わりましたので、これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。 — 9 番伊藤知議員。

9 番（伊藤知君） 市政報告の後に一般質問追加と、あしたの 9 時までということですがけれども、それは、以前 19 日まで出した 10 名のほかにも追加しても構わないという解釈なんですか。

議長（竹内睦夫君） 運営委員長。

議会運営委員長（佐々木正明君） それは、市長の施政方針を聞いた後に、通告はしなかったけれども、出したいという方がいれば、それもよしということです。

議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 03 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

議会運営委員長。

議会運営委員長（佐々木正明君） 若干つけ加えます。これは、市長の施政方針にかかわることのみに限りということですので、ひとつ。

議長（竹内睦夫君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） ないようでございますので、これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日2月26日から3月13日までの16日間に決定しました。

また、議案第4号及び議案第5号については、本日の日程の中で質疑から採決まで行いますので、御理解しておいてください。

暫時休憩します。

午前10時04分 休 憩

午前10時04分 再 開

議長（竹内睦夫君） それでは、再開します。

日程第3、市政の基本方針説明を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの定例会、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、新年度に臨む市政運営の方針を申し上げます。

初めに、平成21年度の予算編成についてであります。

世界的な景気後退の中で、外需依存度が高い企業の集積地である本市においても、景気後退の長期化は、中小零細事業所への影響も多大であります。また、地域実体経済への影響・拡大が懸念されているところであります。

こうした経済状況の中で、21年度予算は、にかほ市行財政改革大綱、にかほ市集中改革プランに基づいた歳出削減に引き続き取り組みながら、にかほ市総合発展計画の基本理念実現のために、前期基本計画を推進し、喫緊の課題である現下の経済不況への対応として、平成20年度補正予算とあわせ、雇用の創出や企業支援対策に積極的に取り組んでまいります。

また、にかほ市総合発展計画に基づき、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために、計

画に盛り込まれた各施策・事業への効率的かつ効果的な予算配分を行ったところであります。

21年度の財政見通しは、国の地方財政対策により、地方交付税及び臨時財政対策債など、一定の財政支援はあるものの、反面、急激な景気後退の影響で、自主財源の大半を占める市税が対前年比でマイナスペースになると見込んでおります。また、歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の構成比は依然高い割合を占め、加えて、他会計への繰出金等、固定的な経費の増加から、政策的・投資的経費への充当財源不足を地方債や目的基金に依存しての厳しい財政運営となっております。

今後とも、徹底した行財政改革の推進と、歳出の見直しによる抑制と重点化に努めながら、計画的な繰上償還を実施し、公債費負担の軽減を図ってまいります。そして、効率的かつ持続可能な財政運営の確立に努め、市民本位の市政運営に努めながら、本市の将来像である「夢あるまち・豊かなまち・元気なまち・住みたいまち・にかほ」の実現を目指してまいります。

次に、予算についてであります。21年度一般会計予算の総額を142億3,600万円と決めました。20年度当初予算と比較して、7.2%の増となっております。

歳入では、市税を29億8,462万2,000円、対前年度比10.4%の減、国県支出金を22億4,714万円、対前年度比13.8%の増、地方交付税は、生活防衛のための緊急対策に基づき、新たに創設された地域雇用創出推進費などの増額分を含め、45億3,000万円、対前年度比2.7%の増で、前年度実績見込額との比較では約1,000万円、0.2%の増と見込んでおります。また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は6億4,300万円、財政調整基金など基金からの繰入額は4億928万4,000円となっております。これにより、21年度末における基金の残高見込額は、15基金合計で約31億6,420万円となります。また、21年度における合併特例債発行予定額は、仁賀保統合中学校建設事業、まちづくり交付金事業、防災行政無線整備事業など6事業で、総額17億1,640万円を予定しております。

歳出では、人件費が27億7,464万7,000円で、20年度当初予算と比較して3%の減となっております。扶助費は19億5,465万1,000円で、対前年度比1.2%の減、公債費は22億1,582万5,000円、対前年度比0.2%の減で、義務的経費の総額が69億4,512万3,000円となっております。義務的経費が総予算額の48.8%を占めておりますが、対前年度比で1億1,448万5,000円、1.6%の減となっております。投資的経費は26億1,948万円、対前年度比48.1%の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は226億3,341万3,000円で、20年度当初予算総額と比較して、15億5,778万4,000円、7.4%の増となっております。

次に、にかほ市総合発展計画に基づく施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

21年度においても、総合発展計画を補完する地域福祉計画に基づいて、子育て支援、高齢者支援、障害者支援などを計画的に進めてまいります。生涯にわたる健康づくりでは、「健康にかほ21計画」に基づいた総合的な健康づくりのために、健康教育や各種健康診査の充実を図ってまいります。特に、自殺予防対策については、県のモデル地域指定の最終年度であり、秋田大学など関係機関とさらに連携を図りながら、知識の啓発、相談、うつ病対策に取り組んでまいります。

総合的な福祉サービスについてであります。障害者自立支援法における障害福祉サービスについ

ては、21年度から23年度までの第二期障害福祉計画を今年度末までに作成することとしております。20年度に創設された後期高齢者医療制度に伴い、引き続き後期高齢者医療費を措置するとともに、あわせて、低所得者への保険料を軽減する財政安定化支援における繰り入れ分も措置したところであります。

介護保険事業については、国の基本指針に基づき計画される21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画に基づいて事業を展開し、保険給付が円滑に確保されるよう努めてまいります。また、雇用情勢が厳しさを増す中、その対策の一環として、介護職を目指す市内の離職者に対する就業支援として、訪問介護員（ヘルパー）養成研修受講費支援と、訪問介護員雇用事業者支援のための補助金を当初予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

母子家庭の生活支援については、市の地域福祉計画に基づき、職業能力訓練や資格取得を支援しながら、就業に結びつけられるように努めてまいります。

夢のある子育て支援については、引き続き、保育料に対する保護者の負担軽減を初め、すこやか子育て支援や放課後児童健全育成事業などに積極的に取り組んでまいります。また、21年度においては、26年度までの次世代育成支援・後期行動計画の策定を予定しております。子供たちの安全を守る取り組みなどを次世代育成支援の重点テーマに位置づけ、一人一人の子供を安心して育てる環境づくりの充実を図ってまいります。また、福祉医療費においては、市が単独で行っている乳幼児医療費の無料化や入院時食事療養費の助成なども引き続き実施してまいります。

次に、高齢者の生活支援についてであります。生涯を元気にいきいきと、自分らしく、住みなれた家庭・地域で暮らせることは、みんなの願いであります。しかし、社会構造は少子・高齢化社会であり、高齢世帯または単独世帯が増加し、家族介護力の低下等、著しく変化しております。今年度においても、介護予防事業の拠点であります地域包括支援センターが中心となって、介護予防プランのもとに、総合的な介護予防支援、要援護高齢者と家族介護者の支援を初め、社会参加による生きがい対策にも努めてまいります。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

計画的なまちづくりを進めるために、新たに策定した、にかほ市都市計画マスタープランに基づき、今後開発が予想される住宅地、商工業用地等を考慮した都市計画区域の拡大や用途地域の見直しを進めます。

まちづくり交付金事業については、旧金浦小学校の解体工事や塩焚浜と地蔵町地区の排水改良工事も順調に進んでおり、21年度も引き続き、金浦中飛線の道路整備や、塩焚浜と地蔵町地区の排水改良工事などを進めてまいります。

快適な生活環境づくりでは、松ヶ丘団地に整備を進めております公営住宅12戸が3月末に完成することから、4月から入居者の募集を開始します。これで松ヶ丘団地全体で102戸の公営住宅が完成することになります。

また、豊かな自然環境と調和した、快適で安全な居住環境の整備を図るため、にかほ市の住宅政策に関する基本方針である住宅マスタープランを策定します。

自然環境の保全についてであります。ふるさと納税の寄附金は、みらい創造基金に積み立て、寄

附をされた方々の思いにこたえる事業に使わせていただくことしておりますが、ふるさとの豊かな自然環境や美しい景観を保全したいと希望する寄附者の思いとともに、金額も一番多いことから、21年度においては、中島台レクリエーションの森遊歩道整備工事に100万円を繰り入れて実施するため、当初予算に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

災害に強いまちづくりについてであります。19年度からの防災行政無線整備事業が3年目に当たる21年度から2カ年にわたり、補助率2分の1の国庫補助事業として、統制局、中継局、屋外子局などの工事を計画しております。

木造住宅の耐震診断とブロック塀撤去に対する補助であります。昨年8月に行ったアンケート結果で、住宅耐震診断の必要性は感じているが、「経済的な余裕がないから耐震診断を受けたくない」と答えた方が最も多くありました。また、老朽化した危険なブロック塀が多数あることも判明したことから、これらの結果を踏まえ、木造住宅の耐震診断には上限で3万円を、ブロック塀を撤去する方には1平方メートル当たり4,000円、上限を10万円として補助する計画であります。

今後とも、市民が安心・安全で生活できるよう、防災対策に努めてまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。地方道路整備臨時交付金事業で、旧三町を結ぶ幹線道路として整備を進めている山の田前川線については、21年度は、地質調査、用地測量及び用地買収を、水岡横岡線については、用地買収を完了させ、改良工事に着手する計画であります。中野・前川線の改良工事については、3月中旬の完成を目指して、順調に工事が進んでおります。

地方特定道路整備事業については、仁賀保地区の役場一号線の延伸工事を下水道・ガス本管埋設工事にあわせて実施するほか、橋梁の長寿命化修繕計画事業に着手し、40の橋梁の調査・診断・修繕計画を策定します。

日沿道については、両前寺地区の現国道7号を海側につけかえする工事や、大沢川から室沢までの道路改良工事などが行われております。また、象潟ICから金浦ICまでの設計協議などを進めているほか、金浦ICから白雪川までの用地交渉にも入っており、象潟仁賀保間の整備は順調に進んでおります。今後、県境部分の整備についても、整備区間に格上げされるように、遊佐町とともに、中央省庁や関係する国会議員に強く要望活動を展開してまいります。

にかほ市の地域公共交通の整備計画についてであります。21年度中に、にかほ市地域公共交通検討委員会や、にかほ市地域公共交通会議において協議を行いながら、バス路線沿線住民へのアンケート調査や利用動向調査などを実施し、今後の交通体系のあり方について、地域公共交通整備計画を策定することとしております。また、さまざまな交通体系の方策を探りながら、利用者の利便性の向上がさらに図られるよう、具体的な方向性を示してまいりたいと考えております。

「人と文化を育むまちづくり」についてであります。

知・徳・体の調和のとれた子供の育成についてですが、小・中学校の児童・生徒学校生活サポート支援については、さらに充実したサポート体制とするため、6名を増員し、25名の体制としました。

にかほ市の学校教育・将来構想についてであります。近年の少子化の影響などから、にかほ市においても、児童生徒数の減少と、それに伴う学校の小規模化が続いています。また、老朽化した

校舎もあることから、耐震計画も踏まえ、将来の学校教育環境及び方向性を検討してまいりましたが、このたび、にかほ市学校教育構想策定委員会より提言書が提出されました。概要は、釜ヶ台中学校の仁賀保中学校統合とあわせ、釜ヶ台小学校を院内小学校と統合する、27年度をめどに、院内・小出小学校の統合、30年をめどに象潟地区小学校統合を検討、平沢小学校、院内小学校通学区域の見直しなどとなっております。この提言を受け、教育委員会では、学校や保護者、地域住民と十分協議をし、計画を進めることとしております。

伝統文化の保存・継承についてであります。21年度予算に、歴史の里づくり事業費を新たに設けました。これは、緊急雇用対策などの補助事業を活用し、近代化産業遺産である院内油田や、県指定文化財となる上郷温水路などを整備して、貴重な文化遺産の保護と活用を進めるものであります。引き続き、史跡の発掘調査や文化財の保護に努めてまいります。

「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

活力のある商工業の振興を図るため、ISO認証取得に向けた企業間競争力強化支援事業のほか、人材育成支援事業、商工会共通商品券事業の実施、また、商店街の活性化のために、にぎわいあふれるまちづくり協議会を引き続き支援してまいります。

また、定額給付金の給付とあわせ、市内での消費による商店街の活性化を図るため、新たにプレミアム ー 10% ー 分として1,200万円、商品券発売総額で1億2,000万円分を20年度予算に措置する予定であります。新年度当初予算に計上した300万円とあわせたプレミアム分は1,500万円となり、商品券発売総額では1億5,000万円となる予定であります。経済情勢が悪化する中、消費拡大による地元商店街の活性化につながることを期待しているところであります。

第一次産業の緊急雇用対策についてであります。市では、農業・林業・漁業に就業を希望する離職者を対象に支援を行うことにしております。農業については、県が行う農業技術研修を初め、市内農家と集落営農組織を受け皿とした実践研修への研修奨励金支給の制度を設け、農業の担い手の確保に資することにしております。さらに、農業、林業、漁業における支援としては、離職者を新たに雇用する場合、受け入れ支援助成金を支給することとしております。

農林水産業の振興についてであります。農業については、担い手の複合化を推進する農業夢プラン応援事業、消費者から信頼され、売り切れる米づくりのための高品質・良食味米生産体制強化事業、農地・導水路等の維持管理活動を行う中山間地域等直接支払、農地水環境保全向上活動など、各事業を引き続き実施するとともに、農業基盤の整備を初め、市の重点施策である複合経営・産地づくりを推進するため、21年度から始まる産地確立交付金事業において支援してまいります。

また、にかほ市農業の牽引役となる集落営農モデル組織を引き続き育成するとともに、組織の自立と発展、さらには法人化を目指し、集落営農発展セミナー・フォーラムなどを開催してまいります。

森林資源を整備し、保全を図るために、森林環境保全整備、松くい虫防除対策、緑資源機構造林などの各事業を引き続き実施してまいります。

資源を生かした水産業を推進し、経営の安定化を図るため、地域水産物供給基盤整備、漁業経営構造改善、種苗放流などの各事業を引き続き実施し、漁港の整備や漁場の造成の推進に努めてまい

ります。

都市農村交流についてであります。都市への農林水産物や特産品のPRと販売、都市農村交流の推進を目的として設立された、にかほ市交流協議会では、11月7日、8日に、愛知県吉良町の「きらまつり物産展」に出店、ふるさと会前日の11月28日には、東京浅草神社境内において、交流している馬道地区町会連合会と連携し、にかほ市物産展を開催することとしております。

魅力ある観光の促進については、観光アクションプランに基づき、実効性の高い情報発信、着地滞在型商品開発の誘致や教育旅行誘致などに向けた受け入れ体制づくり、特産品開発助成などを積極的に展開するほか、今年度好評でありました第2回絵画コンテストを引き続き実施してまいります。

日本海きらきら羽越観光圏推進協議会の設立についてであります。多様化、広域化する観光ニーズに対応した積極的な取り組みを進めていくため、当市、山形県庄内地区、新潟県村上市などの10市町村の多様な団体、機関、市町村や県が連携しての一体的な情報発信、体験型観光などの戦略的な事業展開に取り組み、国の観光圏の認定を受けるための事業母体として推進協議会を設立しました。今後は、対象となる地域が連携し、各地からの誘客を促進し、交流人口の拡大による地域の活性化を目指すと同時に、地域資源を磨き上げ、おもてなしによる受け入れ体制の充実・強化に取り組んでまいります。

「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

国際交流の推進については、これまでに実施してきた国際交流活動、国際理解活動を積極的に支援し、活動の底辺拡大を図るとともに、国際化時代にふさわしい、創造性豊かな人材の育成を推進します。このため、市内の各中学生を対象に、姉妹都市などとの相互訪問交流を支援します。大人交流の底辺拡大を図るため、友好都市等訪問の旅費を助成します。日本語教室や交流会、その他の国際理解活動を支援します。

男女共同参画社会づくりの推進については、にかほ市男女共同参画計画書に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会になるよう、引き続き、各分野において積極的な意識啓発に努めてまいります。

市民と協働するまちづくりの推進については、町内会やボランティア団体など市民有志で組織する自主的な団体や個人がみずから進んで取り組む地域づくり事業「夢いきいき21マイタウン事業」を継続し、地域の活性化や振興を図ります。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

市民参加による協働のまちづくりを推進するため、19年3月から策定検討委員会に諮問し、検討をしていただきました、にかほ市自治基本条例は、昨年12月26日から約1ヵ月間にわたるパブリックコメントを行い、市民からの幅広い意見を募集しました。このパブリックコメントを受けて、去る2月23日、策定検討委員会からの最終答申がありました。検討委員の皆様方のこれまでの御苦労に対し、心より敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。今後、市政説明会等の機会を利用して、市民、事業者、本条例制定の趣旨などについて十分な説明を行いながら、6月定例会に条例制定を提案したいと考えております。

効率的な行財政運営を推進するため、行政評価に取り組みます。重要施策として、市の総合発展計画にも掲げておりますが、協働と自立のまちづくりを進めるために、市民と行政とのパートナーシップを確立し、少ない経費で最大の効果を生む行政運営を目指すものであります。

昨年度に市行政評価（事務事業評価）実施要綱を定め、試行年度として、導入に向けた職員に対する実施説明会を行い、市長部局における事務事業の中から、約 200 事業の事務事業事前評価を試行的に行いました。こうした準備作業を踏まえ、21 年度は、行政経営推進費として新たに予算科目を設け、本格的に行政評価システムの構築に向けた取り組みを行います。

また、17 年度から 21 年度までの 5 ヶ年の計画である、にかほ市行財政改革大綱、並びに、にかほ市集中改革プランについて、最終年度となることから、これまでの取り組みを検証し、数値目標の達成に向けて鋭意努力してまいります。

さらに、22 年度を初年度とする 5 ヶ年の第 2 期計画の策定にも取り組み、引き続き改革の目標数値を掲げながら、行財政改革を一層推進し、効率的で持続可能な行財政運営の確立に努めてまいります。

次に、最近の市政について報告いたします。

雇用・経済対策についてであります。アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気の減退は、昨年の後半以降、急速に拡大し、国内経済にも大きな打撃を与えております。当市においても、特に電子部品製造を中心に、受注量の大幅な減少や為替変動などにより業況が悪化し、雇用調整が行われるなど、これまで経験したことのない厳しい状況下に置かれています。市では、昨年 12 月 17 日に、にかほ市緊急雇用・企業支援対策本部を立ち上げ、これまで 3 回の本部会議を開催し、雇用調整対象者の新たな雇用環境の確保や市内中小零細事業所の経営基盤の安定確保を図るため、各種の施策を講じているところであります。21 年度に向けては、国の施策である、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業交付金の活用を含むさらなる支援策について協議を行いながら、取りまとめを行っているところであります。

これらに対する予算措置状況ですが、20 年度 3 月補正予算まで反映した施策のうち、雇用対策では、50 名の臨時職員雇用経費などに 2,324 万円、これは予備費を含みます。企業支援では、中小企業振興資金保証料補助金及び利子補給金に 2,221 万円、秋田県経営安定資金融資保証料補助金に 2,325 万円など、予算総額では 4,929 万円となっております。

新卒者等の雇用状況であります。今春、高校卒業見込みの就職を希望している管内生徒は 92 名で、1 月末現在の就職内定者は 83 名となっており、このうち市内企業への内定者は 32 名であります。ハローワーク本荘管内における 12 月の有効求人倍率は、県平均の 0.38 倍を下回る 0.34 倍で、対前年同月比で 0.25 ポイント低下しており、深刻な状況となっております。なお、1 月末現在、にかほ市民の求職登録者数は 679 人で、前年同期の 439 人に比べ、240 人の増となっております。

21 年度の職員の新規採用についてですが、一般行政職 2 名、消防職員については欠員を補充するため、7 名の新規採用を予定しております。

20 年度の市税の状況について申し上げます。1 月末における調定額は、個人市民税が 11 億 6,040 万円、法人市民税が 5 億 3,590 万円、固定資産税が 16 億 7,480 万円となっております。法人市民税

については、電子部品関係法人の19年度の業績の好調が反映され、当初予算対比35.6%、約1億4,080万円の増、固定資産税については、企業の設備投資に伴う償却資産の増加などにより、6%、約9,500万円の増となっております。

次に、21年度の市税の見込みについてであります。個人市民税が11億4,030万円、法人市民税が1億2,480万円、固定資産税が14億8,790万円と見込んでおります。法人市民税については、20年度の業績の落ち込みが予想されることから、対前年度当初予算比で68.4%、約2億7,030万円の減と見込んでおります。なお、法人の業績悪化に伴い、歳出ではTDK株式会社などに対する20年度に予定納税された法人市民税の還付金の発生が見込まれることから、約1億7,000万円を予算計上したところであります。また、固定資産税については、対前年度当初予算比で5.8%、約9,100万円の減、市税全体では10.4%、約3億4,760万円の減と見込んでおります。引き続き市民への納税意識の高揚を図るとともに、県職員の短期派遣を要請し、住民税の共同催告や合同滞納整理など、県とのタイアップにより徴収体制の強化を図ってまいります。

また、この1月から実施した差し押さえによるインターネットオークションに、火鉢や皿、置物など18点を出品し、競り売りですべて落札しております。落札額は、535円から5万1,000円まで、合計落札額は23万8,027円となっております。2月にも57点を出品しており、引き続き悪質滞納者の滞納整理などを行い、滞納額の減少と徴収力の向上に努めてまいります。

現下の厳しい雇用の悪化、経済不況にかんがみ、離職された市民の皆様の雇用の機会を少しでもふやすため、さらに市独自の雇用対策を実施したいと考えております。その財源の確保を含め、4月以降、私を初め常勤特別職の給料を一律10%削減することにしました。今定例会に関係条例(案)を提案しておりますので、よろしくお願ひします。また、市職員管理職に対しても、4月から向こう1年間、管理職手当の一律10%の削減をお願いし、了承を得たところであります。

遊佐町との災害相互応援協定締結についてであります。旧象潟町と遊佐町で締結していた災害時の相互応援協定を、去る2月5日、遊佐町役場において新たに取り交わしました。この協定は、いずれかの区域において大災害などが発生した際に、食料、飲料水、生活必需品など物資の提供、医療・防疫資材、発電機、車両などの機材の提供、職員の派遣、施設の提供を行うものであります。遊佐町のほか、他自治体、民間団体、企業とも協定を締結しており、被災者のための援助物資などの確保、支給など、迅速かつ円滑に実施できるよう、災害に強いまちづくりを進めているところであります。

秋田県立大学との連携協力協定書の締結についてであります。人材育成や産業振興、地域づくりなど、さまざまな分野で相互に連携・協力することを目的に、2月24日に、由利本荘市と合同で、秋田県立大学と連携協力協定書を取り交わしました。具体的には、中心市街地活性化推進など、農・商・工・金の連携によるビジネスモデルの構築や技術開発などへの指導・助言、観音瀧や竹嶋瀧のアオコ対策や勢至公園周辺の整備事業への包括的アドバイス、地球温暖化対策の効果的な取り組みに対するアドバイスなどをお願いしたいと考えております。

特定健診と保健指導についてであります。20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者に義務づけられた40歳以上の加入者を対象とするメタボリックシンドロームに着目した特

定健康診査（特定健診）及び特定保健指導（保健指導）について、全体の受診者は3,759人となっております。健診結果をもとにした保健指導対象者は、動機づけ支援が292人、積極的支援が93人、計385人となっております。本市の場合は、保健指導を市が行うことにしておりますが、実際に指導を受けられた方は、残念ながら、動機づけ支援が42人、積極的支援が27人、計69人とどまっております。このため、来年度以降の実施と24年度末の目標達成に向けて、今後の計画の見直しを含めた検討をまいります。

権限移譲の受け入れについてであります。21年度において、県からの権限移譲による旅券（パスポート）申請交付事務を市民課窓口で行い、市民への利便性を図ってまいります。このための担当職員の研修や実務指導等を県から受けながら、開始時期を21年10月1日と予定しておりますので、これまで、市民へのPRに努めてまいります。当初予算に係る経費を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

灯油購入費等助成事業についてであります。低所得者世帯に対する灯油購入費等助成の申請受付は、1月10日から開始し、1月30日現在で1,439件の申請がありました。今回は、事前調査で把握のできた助成対象世帯に対して、あらかじめ申請書を送付したことから、審査の手間が省け、その場で商品券を交付することができました。申請期間は1月末までとしていますが、年度内は引き続き交付できる体制で臨んでおります。

自殺予防事業についてであります。県のモデル地域の指定を受け、自殺予防事業を実施しておりますが、にかほ市在住の30歳以上80歳未満の1万8,585人に、こころの健康づくり・自殺予防アンケート調査を実施したところ、約13%の方が何らかのストレスを抱えて生活していることがわかり、相談受け入れを承諾した方を対象に、個別訪問を実施しました。また、由利地域振興局との共催による自殺予防キャンペーンや社会福祉協議会での多重債務等の法律相談、そして講演会なども開催しております。自殺者数は、17年は24人、18年は8人、19年は9人、20年は13人となっており、減少傾向にあるとはいえ、まだまだ予断を許さない状況にあります。今後とも、自殺予防事業については、関係機関と連携を密にし、知識の啓発やうつ病対策などに積極的に取り組んでまいります。

次に、介護保険事業についてであります。現在、介護保険の保険者であります本荘由利広域市町村圏組合において、21年度から23年度までの3カ年を計画期間とした第4期介護保険事業計画を策定しているところであります。これにより介護保険料も決定することになりますが、65歳以上の負担割合については、政令により3年ごとに見直しされることになっており、今期の計画では、19%から20%に変更されることになっております。保険料の額については、所得の低い方への負担割合も考慮したほか、現行の基準額を維持していく見込みであります。

地球温暖化対策地域協議会の設置についてであります。地球温暖化対策は、世界的な課題として取り上げられ、大気汚染の原因となる温室効果ガス、二酸化炭素等の排出抑制を図る取り組みが行われております。本市においても、将来にわたって良好な環境を保全し、よりよい環境を将来の世代へと引き継いでいくことを目的に、にかほ市地球温暖化対策地域協議会を立ち上げます。これまで準備検討委員会を設置し、地域協議会の円滑な運営を図るため、活動コンセプトの検討、明確な

目的、構成メンバー、運営方針、規約等を年度内に取りまとめながら、21年度の早い時期に地域協議会を開催したいと考えております。21年度当初予算に関連予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

にかほ市斎場（青松苑）の利用に関する協定書の廃止についてであります。現在、由利本荘市では、斎場の増改築を完了しており、西目地区については由利本荘市の斎場に誘導し、にかほ市の斎場を使用しない方針であります。そのため、協定書を廃止する旨の申し出がありました。これまでの施設整備に伴う起債等については、21年度に由利本荘市から一括繰り上げを受けることになっております。本定例会に議案、並びに当初予算に関連予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業についてであります。厚生労働省の通達による国の方針に従い、19年度を初年度とした10ヵ年計画の28年まで、施設、あるいは経営統合を図り、上水道に移管する計画のにかほ市簡易水道統合計画書に基づき、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業に着手いたします。これまでの水道水の濁水、湯水期の水不足、水圧不足等の解消を図り、安全で安心のできる給水体制の整備を図るため、21年度から23年度までの3ヵ年計画で実施いたします。初年度は、新水源井戸の掘削設置と送水施設等の整備を行う計画であります。

清掃センターの広域化についてであります。由利本荘市との広域化計画については、19年度に両市共同の循環型社会形成推進地域計画を作成し、20年度においては、両市統合の焼却施設建設用地の選定などに向けて協議を重ねてまいりました。しかしながら、用地の選定が順調に進まなかったこともあり、20年度においては、計画した業務の達成を見ることができませんでした。また、由利本荘市では、財政的な事情などから、由利本荘市総合発展計画に基づく基本計画の見直しが行われ、ごみ処理施設建設事業についても29年度まで先送りしなければならない状況から、共同の広域化計画についても繰り延べせざるを得ない状況となっております。今後は、建設用地の確保等、お互いに検討を重ね、現施設を維持管理しながら、新統合焼却施設の早期完成に向けて両市の連携を図ってまいります。

指定管理者の変更指定についてであります。本市では、財団法人にかほ市開発公社及びにかほ市観光開発株式会社をそれぞれの指定管理者として、象潟ねむの丘、温泉保養センターはまなすの管理運営を行っております。経済情勢の大きな変動に耐え得る体力強化に向けた法人の一本化を図るため、象潟ねむの丘の指定管理者として、にかほ市観光開発株式会社を指定する議案を今定例会に提案しておりますので、よろしく申し上げます。

21年産米の生産目標数量の配分についてであります。秋田県の実績目標数量は、生産調整の未達成と、「あきたこまち」が市場の需要を超えた生産があることなどから、全国で最大の削減率1.6%となりました。本市の場合は、生産調整の目標達成と、土づくり実証米「ひとめぼれ」の作付誘導が評価されたものの、配分数量は昨年より249トン少ない1万2,472トンとなっております。これを受けて、2月4日に、にかほ市水田農業推進協議会を開催し、配分方針などを承認いただき、各農家に対して生産目標数量を配分したところであります。なお、21年度の転作配分率は、昨年より0.7%多い30.1%になる予定であります。

第131回秋田県種苗交換会協賛会の解散についてであります。去る2月13日に、にかほ市協賛会の総会が開催され、事業報告、収支決算などが承認されるとともに、事業終了に伴い、協賛会を解散いたしました。開催に御支援と御協力をいただきました関係機関、市民ボランティアなど多くの関係者に改めて感謝を申し上げます。この大イベントの開催で得られた成果を生かし、今後も活力のある市政を目指して、各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

収支決算においては、総事業費5,526万9,000円で終了することができましたが、外小間の出店や協賛展示団体が予想を大きく上回ったことなどから収入がふえ、市の負担が当初予定していた3,000万円から2,580万円に軽減される決算となりました。なお、負担金の軽減分の補正予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

公共下水道事業についてであります。全体計画の約60%の524ヘクタールの面整備が完了し、整備区域内の水洗化率は77%で、約1万2,200人の市民の皆さんが利用されております。また、整備区域の拡大に伴う都市計画下水道の変更手続も終了し、来年度以降の事業も認可され、引き続き整備を推進してまいります。

仁賀保統合中学校建設事業についてであります。体育館・武道場は、3月25日の工期に向け、順調に推移しており、現在、内外装の工事を行っているところであります。校舎棟は、継続費を設定し、事業を進めておりますが、進捗状況は、建築・機械・電気工事合わせて約15%の進捗率となっており、12月の完成を予定しております。補正予算に継続費の年度割額の変更などを計上しておりますので、よろしく願いいたします。

学校の耐震診断・耐震化計画についてであります。市内小・中学校の耐震診断等については、新耐震基準で建設された学校と建設中の仁賀保中学校を除き、すべての小・中学校で耐震診断が終了しております。診断結果については、2月中旬に市のホームページ上で公表しておりますが、診断の結果、IS値0.3未満の象潟小学校の小体育館及び平沢小学校の体育館については、早期に耐震化工事を実施するため、関係予算を補正及び21年度予算に計上しております。また、耐力度調査を行った院内小学校については、将来的に統合計画があることから、来年度早々に二次診断を実施し、結果に基づき、耐震補強工事を実施する予定であります。第一次診断を行った小出・釜ヶ台小学校については、診断の結果、第二次診断が必要となり、当初予算に第二次診断に係る委託費を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、国では、IS値0.3未満の施設については、23年度まで耐震化を完了目標としておりますが、本市においては、今後の耐震診断の結果を踏まえ、IS値0.3未満の学校施設については、22年度まで耐震化を完了したいと考えております。

白瀬南極探検隊100周年記念事業についてであります。白瀬南極探検隊が東京芝浦から出帆して、来年で100周年を迎えますが、2012年には、南極に到達して100年になります。秋田県では、一連の偉業を機に、県民総参加のもとに、県民運動として、その功績を再評価し、秋田県の元気づくりを図る目的で、記念事業に取り組むことにしております。本市としても、県と連携を図りながら取り組んでまいります。

ガス事業についてであります。9年から取り組んでまいりました東北熱量変更共同化事業も、21

年度の青森市で完了することになります。青森市の熱変作業は、21年3月25日から12月11日までの予定で行われ、本市からは職員3名、委託契約で3名、計6名の調整員を派遣いたします。

水道事業についてであります。上下水道料金収納事務の一元化について、昨年から検討してきたところでありますが、3月分の料金から一括納付を実施します。収納事務の一元化により、経費面、運用面の事務の効率化とあわせ、受委託双方の経費の節減とともに、窓口の一本化などにより、お客様への一層の集約したサービスの提供が図られるほか、さらに利便性の向上を図るため、4月からはコンビニでの支払いも可能としております。本定例会に関係予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

また、一段と深刻な状況の雇用情勢に対応するため、ガス・水道施設の環境美化事業の委託費を緊急雇用対策事業として計画しております。

次に、消防の広域化についてであります。24年度までの広域化の実現に向けて準備会が開催され、広域化に関する事前協議が進められているところでありますが、住民サービスの向上と消防行財政の効率的な運営が図られるよう努めてまいります。

終わりに、20年の火災及び救急出動件数についてであります。火災件数は15件で、このうち、建物火災が6件となっており、前年と比較し4件の減となっております。また、救急出動件数は980件で、内訳は、急病が最も多く703件、一般負傷が126件、交通事故が63件となっております。

以上、市政報告とさせていただきます。

議長（竹内睦夫君） これで市長の市政の基本方針説明を終わります。

所用のため15分まで休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第4号人権擁護委員候補者の推せんについてから日程第46、議案第46号平成21年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの43件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第4号人権擁護委員候補者の推せんについてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き、佐藤久美子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

議案第5号、同じく人権擁護委員候補者の推せんについてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き、柴田禮子氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

議案第 6 号にかほ市市制施行記念日を定める条例制定についてでございます。本市における市制の施行を記念するため、3 町が合併した 10 月 1 日を本市の市制の施行記念日として条例化するものであります。

議案第 7 号にかほ市顕彰条例の一部を改正する条例制定についてでございます。規則で規定している市民栄誉賞に係る事項について、条例に規定する必要があること、また、顕彰の時期を 3 町が合併した 10 月 1 日に改めるものでございます。

議案第 8 号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例制定についてでございます。厳しさを増す地域経済情勢にかんがみ、市長、副市長及び教育長、並びに企業管理者の給料を本年 11 月 12 日まで 10%減額するものであります。

議案第 9 号にかほ市土地開発基金条例を廃止する条例制定についてでございます。基金設置の所期の目的を達成し、今後、基金を活用しての土地の先行取得は見込まれないことから、条例を廃止するものであります。

議案第 10 号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。道路法施行令の一部改正により、道路占用料の額の見直しが行われたことに伴い、条例を改正するものであります。

議案第 11 号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市営住宅から暴力団員を排除するため及び松ヶ丘団地の完成や入湖の潤団地及び木の浦山団地の用途廃止に伴う規定の整備を行うため、また、非婚母子世帯と父子世帯を入居者の優先選考の対象とするため、条例を改正するものであります。

議案第 12 号にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市の特定公共賃貸住宅から暴力団員を排除するための規定の整備を行うため、条例を改正するものであります。

議案第 13 号本荘由利広域市町村圏組合理約の一部変更についてでございます。本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務を変更するため、組合理約の変更について関係市と協議するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

議案第 14 号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数及び選挙方法を変更するため、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する関係市町村との協議について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 15 号にかほ市斎場利用に関する協定の廃止に関する協定についてでございます。旧仁賀保町、金浦町、西目町において、平成 3 年 3 月 20 日に締結した仁賀保町斎場利用に関する協定を、21 年度から旧西目町の住民の利用に供さないこととするため、廃止するものであります。

議案第 16 号にかほ市公の施設の指定管理者の指定についてであります。財団法人にかほ市開発公社から、平成 21 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定の辞退届を受けた象潟ねむの丘について、新たに、にかほ市観光開発株式会社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第 17 号あらたに生じた土地の確認についてであります。昭和 61 年及び 62 年度に、象潟漁港

改修事業により、にかほ市象潟町字荒屋下地先の公有水面を漁港施設利用として埋め立てたことにより新たに生じた土地について確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第18号字の区域の変更についてでございます。昭和62年8月に公有水面埋立工事の竣工により、市の区域内に新たに土地が生じたので、字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第19号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてでございます。冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画において、飲料水の安定した確保を目的とした簡易水道施設整備事業計画を追加しようとするものであります。

議案第20号市道路線の認定についてであります。都市計画法第40条第2項の規定による秋田市保戸野の三光不動産株式会社代表取締役岩本竜大氏、並びに、にかほ市両前寺の南部観光開発株式会社代表取締役安倍京子氏からの公衆用道路の寄附受け入れに伴い、市道として認定しようとするものであります。

議案第21号市道路線の変更についてであります。都市計画法第40条第2項の規定による秋田市保戸野の三光不動産株式会社代表取締役岩本竜大氏からの公衆用道路の寄附受け入れに伴い、路線の終点を変更しようとするものであります。

議案第22号損害賠償の額を定めることについてでございます。平成20年11月25日、金浦字高森の佐々木みき子さん運転の軽自動車が生道赤石5号線を走行中、市道を横断しているグレーチングが当該車両の通過によりはね上がり、車両が破損し損害が生じたもので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号損害賠償の額を定めることについてでございます。第22号議案と同様に、平成20年11月25日、金浦字高森の巻田ミチ子さん運転の軽自動車が生道赤石5号線を走行中、市道を横断しているグレーチングが当該車両の通過によりはね上がり、車両が破損し損害が生じたもので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号損害賠償の額を定めることについてでございます。平成21年1月16日、飛字下竹嶋潟地内において、観光課職員の運転する市公用車が右折する際、安全確認不十分により、前方から来た対向車に気づくのがおくれ、衝突、大竹字下後の三船茂さんの車両を破損させたことについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。簡易水道事業の運営のため、平成21年度にかほ市一般会計から同特別会計に829万1,000円を限度に繰り入れするものであります。

議案第26号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてであります。公共下水道事業の推進のため、平成21年度一般会計から同特別会計に4億8,200万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第27号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。農業集落排水事業の推進のため、21年度に、にかほ市一般会計から同特別会計に2億7,400万円を限度に繰り入

れするものであります。

議案第 28 号平成 20 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1 億 1,094 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 148 億 1,017 万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、市税増収分 3,767 万 2,000 円のほか、国庫支出金では、国の景気対策として交付される地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金 1,499 万 5,000 円、地域活性化・生活対策臨時交付金 2 億 4,624 万 6,000 円の追加、その他各種補助事業費等の確定見込みによる減額を行うものであります。また、市債については、各起債事業の事業確定に伴い 5 億 8,620 万円の減額を行うものであり、このうち継続費の変更を伴う仁賀保統合中学校建設事業分が 5 億 3,040 万円となっております。

歳出の主なものとしては、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とし実施する市道、排水路等の整備を初め 10 事業に 2 億 8,080 万円を措置し、土地開発基金からの土地買い戻しに 3 億 8,568 万 2,000 円を追加し、生活バス路線維持費補助金として 4,595 万 7,000 円を追加計上しております。また、減額の主な内容としては、公営住宅建設事業費 3,884 万 5,000 円、国民健康保険事業会計の繰出金 3,061 万 1,000 円、仁賀保統合中学校建設事業費 6 億 2,310 万 3,000 円などが減額となっております。

なお、歳入と歳出の調整については、財政調整基金からの繰入金 1 億 1,944 万 2,000 円を減額し、行っております。

議案第 29 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2,134 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 3,610 万 5,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、国県支出金等の確定及び療養給付費等の精算見込みにより減額補正をお願いするものであります。

議案第 30 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 186 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 45 万 3,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、老人保健、後期高齢診療報酬収入の減少、並びに備品購入費の請け差等からの減額補正をお願いするものであります。

議案第 31 号平成 20 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 3,927 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1,548 万 5,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、医療保険料の減少に伴い、減額補正をお願いするものであります。

議案第 32 号平成 20 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 74 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,992 万 7,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入の水道使用料現年分が 95 万 7,000 円の減収、歳出の地方債利子償還

金が120万円の減額となることから、減額補正をお願いするものであります。

議案第33号平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,019万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,883万6,000円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、年度事業費の確定見込みにより市債1,170万円の減額を行うものであります。

歳出の主なものとしては、光熱水費が766万円の減額、また、ガス水道管移設保証金実績見込みにより751万6,000円の減額となり、一般会計からの繰入金861万7,000円の減額などにより歳入歳出を調整し、減額補正をお願いするものであります。また、繰越明許費の補正については、予定事業の年度内完成が見込めないことから、予算の繰り越しをお願いするものであります。

議案第34号平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ85万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,338万5,000円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入の減債基金利子に55万1,000円を追加、歳出に同利子の減債基金への積立金55万2,000円の追加により、増額補正をお願いするものであります。

議案第35号平成20年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)についてでございます。収益的支出について、ガス事業費用予定額から241万1,000円を減額し、収益的支出の総額を6億4,627万9,000円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額に3,000万円を増額し、資本的収入の総額を6,389万8,000円とし、資本的支出予定額から3,873万円を減額し、資本的支出の総額を1億4,046万9,000円と定めるものであります。

主な補正内容は、年度途中の職員1名減少に伴う減額、また、内部留保資金及び公共下水道事業経年管関連工事の精査確定によるものでございます。

議案第36号平成20年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。収益的支出について、水道事業費用予定額から54万7,000円を減額し、収益的支出の総額を4億7,030万2,000円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額から2,445万8,000円を減額し、資本的収入の総額を3億7,328万7,000円とし、資本的支出予定額から109万5,000円を減額し、資本的支出の総額を6億2,115万8,000円と定めるものであります。

主な補正内容は、日沿道建設工事等の工事費の精査確定によるものでございます。

議案第37号平成21年度にかほ市一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比7.2%増の142億3,600万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、市税が、急激な景気後退が影響し、対前年度当初予算比10.4%減、29億8,462万2,000円、普通交付税が対前年度実績比0.2%増の43億3,000万円、特別交付税については、対前年度当初比5.2%減の2億円を計上しております。また、国庫支出金については、仁賀保統合中学校建設事業、都市防災総合推進事業の取り組みにより対前年度比で25.1%の増、13億

1,947万2,000円となっており、市債については、今申し上げました2事業に加え、まちづくり交付金事業臨時財政対策債などの発行予定額の増額により、対前年度当初比56.1%増の26億1,860万円を計上しております。

また、歳出の主なものとしては、新規事業予算として、平成21年度及び22年度の2ヵ年継続事業で実施する都市防災総合推進事業に2億117万4,000円、50名の臨時的雇用を確保する緊急雇用対策事業に4,061万6,000円、前年度からの継続事業であります仁賀保統合中学校建設事業に15億1,401万1,000円、まちづくり交付金事業に2億1,023万3,000円などを計上しております。

予算総額が前年度当初に比べて大幅に伸びた要因としては、仁賀保統合中学校建設事業の増、並びに都市総合防災推進事業の実施によるものであります。

なお、不足財源の3億3,300万円については、財政調整基金を充当しております。

議案第38号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比2.6%増の31億996万9,000円と定めるものであります。なお、被保険者数は7,383人と見込んでおります。

議案第39号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比20.0%減の7,887万6,000円と定めるものであります。

予算総額が減額となりましたのは、当該年度は検査用機器の導入などが無いことなどによるものであります。

議案第40号平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比5.1%減の2億4,168万4,000円と定めるものであります。なお、被保険者数を4,349人と見込んでおります。

議案第41号平成21年度にかほ市老人保健特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比99.0%減の278万1,000円と定めるものであります。

本会計予算は、老人医療制度が適用された20年3月までの医療費分の精算を行うために措置をするものであります。

議案第42号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比195.3%増の1億8,364万円と定めるものであります。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、釜ヶ台地区の簡易水道敷設整備に取り組むことによるものでございます。

議案第43号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比24.5%増の22億2,694万8,000円と定めるものであります。

なお、債務負担行為は、新規設定分として水洗便所等の改造資金損失補償など2件を計上しております。

議案第44号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比12.7%増の4億8,326万2,000円と定めるものであります。

予算総額が増額となりましたのは、保証金免除による繰上償還額及び消費税納付予定額の増によるものであります。

議案第 45 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。供給戸数を 6,010 戸、年間総供給量を 250 万 1,177 立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を 4 億 8,735 万 5,000 円、ガス事業費用を 6 億 85 万 8,000 円とし、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を 3 億 296 万円、資本的支出を 3 億 5,359 万 3,000 円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道関連ガス管入れかえ事業、経年管入れかえ事業、需要開発による導管敷設事業を行うものであります。

議案第 46 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計予算についてであります。給水個数を 9,979 戸、年間総給水量を 421 万 2,109 立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を 5 億 1,598 万 2,000 円、水道事業費用を 4 億 7,794 万 9,000 円とし、また、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入を 2 億 7,231 万 2,000 円、資本的支出を 5 億 6,785 万 3,000 円と定めるものであります。

主な建設改良事業としては、公共下水道関連配水管入れかえ事業、石綿セメント管更新事業、日沿道整備事業に伴う配水管入れかえ工事を行うものでございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） これからそれぞれの議案に対する主な項目について、関係の担当部長から補足説明を行います。

初めに、議案第 4 号及び議案第 5 号、市民部長から補足説明を行います。市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 4 号と第 5 号につきましては、提案理由のとおりでございますので、補足はございません。

なお、資料といたしまして、候補者の履歴調書を配付してございますので、参考にしてください。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 6 号から議案第 9 号までについて補足説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 6 号にかほ市市制施行記念日を定める条例制定について、補足説明いたします。

3 町が合併いたしました平成 17 年 10 月 1 日を記念し、毎年 10 月 1 日を市制施行記念日として正式に位置づけるための条例制定でございます。

議案第 7 号にかほ市顕彰条例の一部を改正する条例制定については、第 1 条において「功績のあった者」を「功績のあった個人又は団体」に改め、「若しくは市民栄誉賞」を加え、さらに第 2 条に「個人又は団体であって」を加えるものでございます。また、第 2 条の該当する要件に、第 7 号、第 8 号、第 9 号の 3 号を加え、第 5 条において顕彰の時期を「11 月 3 日」から、議案第 6 号で提案しております市制施行記念日の「10 月 1 日」に改めるものでございます。

次に、議案第 8 号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例制定について補足説明いたします。

市長、副市長及び教育長、企業管理者の給料を、4 月 1 日から市長の任期であります 11 月 12 日

までの期間、それぞれの給料を1割減額するものでございます。これにより市長の月額給料は、81万6,000円から8万1,000円減額の73万5,000円となります。副市長の月額給料は62万5,000円から6万2,000円減額の56万3,000円となります。教育長の月額給料は55万7,000円から5万5,000円の減額となり、50万2,000円となります。企業管理者の月額給料は55万円から5万5,000円減額の49万5,000円となります。以上でございます。

次に、議案第9号にかほ市土地開発基金条例を廃止する条例制定について補足説明いたします。

土地開発基金は、配付しております資料のとおり、取得金額の合計が3億8,568万2,000円の土地9ヵ所、面積にして2万7,119平米と、現金889万8,000円で、合計3億9,458万円であります。なお、基金条例の廃止に伴う関係予算を議案第28号平成20年度一般会計補正予算(第8号)に計上しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長(竹内睦夫君) 次に、議案第10号から議案第12号についての3件について、建設部長。

建設部長(佐々木秀明君) それでは、私のほうから、議案第10号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

国では、道路法施行令の一部改正ということで、占用料の見直しが行われております。この背景には、近年の全国的な地価水準の下落、また、市町村合併の進展等の現状を踏まえ、12ページの別表のとおり改正しており、平成20年4月1日から施行されております。それに伴い、にかほ市においても改正を行い、平成21年4月1日から施行しようとするものであります。また、足並みをそろえるということで、由利本荘市では昨年の12月議会、また、秋田県においては今2月議会に提案し、同じく平成21年4月1日から施行するとしております。

続いて、議案第11号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についての補足説明を行います。

この条例は、市長からも話ありましたとおり、市営住宅から暴力団員を排除するため規定を整備するものですが、このことについては、平成19年に国より基本方針が示され、また、秋田県警察本部からも同じく規定整備の依頼を受けておりまして、準備を進めてきたものでございます。また、ひとり親世帯が入居者の優先選考の対象とするため、規定を整備するものです。

なお、別表のとおり、市営住宅の松ヶ丘住宅の12戸の完成に伴う追加ということと、象潟にあった入湖ノ澗住宅、また、金浦にありました木の浦山住宅の市営住宅の用途廃止に伴って削除するというものでございます。

次に、議案第12号にかほ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定についてであります。この条例も前議案第11号と全く同じく、暴力団員を特定公共賃貸住宅から排除するため規定を整備するものです。以上です。

議長(竹内睦夫君) ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第 13 号について、本荘由利広域圏の規約の改正の件です。議案第 13 号についての説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 13 号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更については、広域交流センターが平成 21 年 4 月 1 日から由利本荘市に移管することになったこと、地域中核病院の建設の支援に関する事務が平成 20 年度で終了すること及び広域行政圏計画策定要綱が平成 21 年 3 月 31 日で廃止になることに伴い、組合の共同処理事務を変更するものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 14 号及び議案第 15 号についての説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 14 号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての補足説明をいたします。お手元に配付してございます「広域連合規約変更案の概要」というものをもらいたいと思います。

初めに、規約変更の目的でございますが、課題となっております二つの点を解決するために変更を行うものでございます。一つは、市町村一斉選挙方式をとっているために、議員が欠けるたびに、全市町村議会での選挙が必要となっております、選挙事務が煩雑となっていることでございます。二つ目は、議員定数が 24 名となっていることから、選出されていない市町村があることでございます。現在は、能代市から議員が出ておりません。

そこで、規約変更案では、全市町村から均等に議員を選出することを目的としまして、議員定数を 25 名としております。選挙の方法は、各市町村議会において、当該市町村の長及び議員のうちから 1 名を選挙することとしております。

施行期日につきましては、知事の許可があった日、4 月上旬をめどといたしております。また、経過措置といたしまして、変更規約の施行時点で現に広域連合議員となっている方については引き続き議員として御尽力をいただくことになっております。

続きまして、議案第 15 号にかほ市斎場利用に関する協定の廃止に関する協定についての補足説明をいたします。

市長が市政報告及び議案説明で申し上げましたとおり、由利本荘市から、平成 21 年度から旧西目町住民による青松苑の使用を行わないこととしたので、平成 3 年 3 月 20 日付で締結しております仁賀保町斎場利用に関する協定を廃止したい旨の申し出がありました。協定を廃止しましても、にかほ市には不利益はないことから、平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止することとしたものでございます。

議案つづり 27 ページにございます廃止の協定書、第 2 条の費用負担についてでございますが、施設を建設したときに借入れをしました起債の償還が平成 26 年度まで残っておりますので、その償還金部分につきましては、平成 21 年度に一括して繰上納付してもらうことになっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 16 号から議案第 18 号までの説明を産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、議案第 16 号にかほ市公の施設の指定管理者の指定についての補足説明をします。

午前中、市長から報告もありましたし、さきの全員協議会においても御説明申し上げましたが、象潟ねむの丘について、財団法人にかほ市開発公社から、平成 21 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定の辞退の届け出を受けた象潟ねむの丘について、新たに指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及びにかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、施設の名称は象潟ねむの丘、指定管理者をにかほ市観光開発株式会社と指定し、指定の期間を平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとするものであります。

次に、議案第 17 号あらたに生じた土地の確認についての補足説明をします。

この土地は、旧象潟町が第 7 次漁港整備計画に基づき昭和 61 年度に行いました象潟漁港改修事業において、にかほ市象潟町字荒屋下地先の公有水面を埋め立てたもので、面積は 1 万 8,669.96 平方メートルで、昭和 62 年 8 月に完成しております。この埋立地の現状は、船揚げ場、漁船保管施設用地、漁具保管修理施設用地、駐車場、漁港環境整備用地として活用されており、この埋立地をにかほ市の面積に参入するための手續であります。

なお、この議案と次の第 18 号議案とも議会で議決をいただきますと、その後、県知事へ届け出るようになりますが、県知事が告示することにより効力が発生し、国土地理院がにかほ市の面積に参入することとなります。

次に、議案第 18 号字の区域の変更についての補足説明をします。地方自治法第 260 条第 1 項の規定によりまして、にかほ市の区域内の字の区域を変更するもので、にかほ市の区域内に公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地が新たに生じたので、字の区域を変更するため、議会の議決を求めるものであります。変更前の字の区域は、にかほ市象潟町字荒屋下の全部と、にかほ市象潟町字荒屋下 28 番、同じく 32 番、77 番 7、77 番 10、77 番 12 の地先の公有水面埋立地で、変更後の字の区域を、にかほ市象潟町字荒屋下とするものであります。

議案第 17 号で補足説明しましたように、議案第 17 号、議案第 18 号を同時に行われなければ、効力が発生しないこととなります。以上で補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 19 号について、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 19 号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて補足説明いたします。

現在の総合整備計画は、平成 17 年から 21 年度までの 5 年間であります。簡易水道施設の整備を行う釜ヶ台統合簡易水道事業は、総事業費 4 億 2,505 万 2,000 円で、21 年度から 23 年度までの 3 年ありますので、本総合整備計画には 21 年度分の事業費 1 億 4,755 万 2,000 円を計上し、22 年度及び 23 年度分については、22 年度からの総合整備計画に盛り込むこととしております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 20 号から議案第 23 号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第 20 号市道路線の認定について補足説明をいたします。今回認定する路線名の幸ノ木森 2 号線、幸ノ木森 3 号線、宮田・幸ノ木森線については、これは市長の説明にもありましたけれども、三光不動産が都市計画法に基づいて宅地開発をし、造成し

た道路であり、都市計画法第 40 条第 2 項により帰属によって市に移管するものですが、従来どおり寄附採納の願いを提出し、寄附受入路線ということで認定しようとするものであります。

二つ目の洗釜開発 1 号線については、南部観光開発が造成した道路であります。一昨年の平成 19 年 8 月の集中豪雨災害で崩落したため、災害復旧したものであり、にかほ市認定外道路災害復旧工事補助金交付要綱の規定により寄附することになっておりますので、それを受け入れ、認定しようとするものであります。

続いて、議案第 21 号市道路線の変更についてです。白幡森・長表線についても、前号議案の幸ノ木森 2 号線ほか 2 路線と同様の寄附受入路線ですが、この路線は認定部分を追加して、延長を伸ばして、終点を変更しようというものでございます。

議案第 22 号損害賠償の額を定めることについての補足説明をいたします。

被害を受けた相手方の佐々木さんは、平成 20 年 11 月 25 日午前 7 時 30 分ごろ、人間ドックの受診ということで病院に向かうため市道の赤石 5 号線を走行中、非常にくぼ地になっているところを横断しているグレーチングがはね返って、当該車両のバンパーに衝突し、破損させたもので、6 万 4,785 円を今回賠償するというものでございます。

続いて、次ページ、議案第 23 号損害賠償の額を定めることについて、これも同じく、相手方の、巻田さんですけれども、同日の 20 分後の 7 時 50 分ごろ、夜勤明けで帰宅途中の走行中、全く同じ場所の横断しているグレーチングが走行中にはね上がって、当該車両の下側にぶつかって破損させたものでございます。全議案と同様、27 万 6,455 円を賠償するというものでございます。

この 2 件の事故報告は、同じ保険会社ということで、修理会社のほうから事故の報告が翌日、26 日の翌日なんですけれども、昼ごろ連絡を受けまして、即現場に出向き確認したところ、その現地のグレーチングも現地にありまして確認できましたので、即補修を実施したということでございます。被害に遭ったお二方に本当に申しわけなく思っておりますけれども、今回の事故を教訓に、幹線以外のパトロール強化を実施するとともに、また、あわせて、市民からの情報収集等の協力の周知を呼びかけて、図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 続いて、議案第 24 号について、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 24 号損害賠償の額を定めることについて御説明いたします。

今回の事故の概要については、議案書に記載されているとおりでございます。今回の交通事故は、にかほ市に 10 割の過失責任があるということでございます。自動車事故による損害賠償額 12 万 2,902 円については、全額自動車損害共済金より支払われることとなっております。今後とも、交通事故については注意をしながら、職員みずから自覚を持って公用車の運転に努めるように指導してまいりたいと思っております。

なお、議案第 22 号、第 23 号の損害賠償金については、全額、総合賠償補償保険より支払われることとなっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 25 号についての説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 25 号簡易水道特別会計への繰入れにつきましては、起債の償還金など、簡易水道を運営するための費用の一部を一般会計から繰り入れる金額の限度額を定めるも

のでございます。21年度におきましては、829万1,000円以内といたしております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第26号及び議案第27号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 議案第26号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、特別補足で説明するようなことはございません。

同じく、次ページ、議案第27号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてについても特別補足説明はありません。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第28号平成20年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての歳入歳出について、それぞれの担当より説明を求めます。初めに、議会費に関することは議会事務局長。

事務局長（佐藤文一君） 議会事務局関係は、歳入はございません。

議案第28号平成20年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）をお願いいたします。うちのほう、歳出からいきますので、27ページ、お願いいたします。

一番上の3の歳出、1-1-1議会費の報酬、共済費の減、これは昨年12月定例会での報酬の関係の条例改正による減ということでございます。

それから、委託料の減は、確定による減ということでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、総務部に関する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第28号20年度一般会計補正予算（第8号）の総務部関係の主なものについて御説明いたします。

7ページをお開きください。第3表繰越明許費は、3款4項の高齢者医療円滑運営システム改修事業と、10款2項の象潟小学校耐震化事業を除き、すべて地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とする事業で、総額2億8,080万円でございます。

9ページをお開きください。第5表地方債の補正は、利用者がいなかったことによる住宅整備資金3件の廃止と、事業費が確定したことに伴う変更が6件でございます。

次に、歳入について御説明いたします。12ページをお開きください。1款市税の市民税、たばこ税、入湯税は、12月末現在の調定額をもとに、3月までの見込みを加味して補正するものでございます。

16ページをお開きください。14款2項5目総務費国庫補助金の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,499万5,000円は、国の第一次補正により交付されるものでございます。次の地域活性化・生活対策臨時交付金2億4,624万6,000円は、国の第二次補正により交付されるものでございます。

22ページをお開きください。16款2項1目土地売払収入の主なものは、金浦工業団地2件で、面積1,533平米、825万7,000円でございます。

17款1項1目一般寄附金は、ふるさと納税分で89件、268万9,000円でございます。

23ページをお開きください。18款2項1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出の財源調整の結果、1億1,944万2,000円の減額補正を行うものでございます。これにより20年度末の基金残高は10

億 1,724 万 9,000 円となる見込みでございます。

6 目の土地開発基金繰入金は、今回提案しております議案第 9 号の土地開発基金条例廃止に伴い、3 億 9,458 万円を繰り入れるものでございます。

24 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目雑入の市町村振興助成交付金 935 万 3,000 円は、サマージャンボ宝くじ助成金の追加分でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。27 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目一般管理費の 19 節、生活バス路線維持費補助金 4,595 万 7,000 円は、県からの補助金 368 万円を含み、羽後交通へ交付するものでございます。

4 目財産管理費の 17 節公有財産購入費の 3 億 8,568 万 2,000 円は、土地開発基金条例の廃止に伴い、基金で保有しております土地を購入するものでございます。

9 目企画費の 25 節みらい創造基金積立金 269 万 4,000 円は、ふるさと納税による寄附金と、その利息を積み立てるものでございます。

29 ページをお開きください。2 款 4 項選挙費の減額補正は、平沢財産区、秋田海区のいずれの選挙も実施されなかったことによるものでございます。以上が主なものでございます。終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 市民部関係の主なものについて申し上げます。

初めに、歳入です。12 ページをお開きください。中段あたりになります。12 款 1 項 1 目衛生費分担金の 191 万 2,000 円の減額は、由利本荘市、旧西目町との利用協定に基づく分担金の精算による減額でございます。斎場青松苑の利用件数の減が主な理由です。

続いて、13 ページをごらんください。中段あたりです。13 款 1 項 3 目衛生使用料の 179 万円は、望海霊園の新規 7 件の使用料が主なものです。

16 ページをお開きください。一番上になります。14 款 1 項 1 目 11 節保険基盤安定負担金の 222 万 3,000 円の減額は、繰入基準額が確定しましたことから、国の保険者支援分を減額するものでございます。

同じく 16 ページです。中段あたりになります。14 款 2 項 1 目 4 節老人福祉費補助金の高齢者医療円滑運営事業費補助金 535 万 5,000 円は、後期高齢者医療制度の保険料の見直し案の凍結が延長されることに伴いまして、システム改修費用の補助金として 100%を見込んだものでございます。歳出でも申し上げますが、このシステム改修事業は 21 年度に繰り越しとなります。

次に、18 ページをお開きください。上から 2 行目です。15 款 1 項 1 目 9 節保険基盤安定負担金の 815 万 1,000 円の減額は、繰越基準額が確定しましたことから、県の負担分を減額するものです。

同じく 18 ページです。下段になります。15 款 2 項 2 目 3 節医療給付費補助金の 1,010 万円の減額は、福祉医療費の支給額が減少しておりますことから、県からの補助金につきましても減額するものでございます。

25 ページをお開きください。一番上になります。20 款 4 項 6 目雑入のうち福祉医療費過年度高額療養費の 752 万 5,000 円は、平成 19 年度の精算に伴うものでございます。後期高齢者保健事業費広域連合補助金の 547 万 1,000 円の減額は、特定健診の実績に伴う減額でございます。リサイクル缶

売却収入の285万円の減額は、鉄、アルミスクラップ価格の下落による減額でございます。リサイクル資材の市場価格は、北京オリンピックの終了とともに急落をいたしております。

次に、歳出です。31ページをお開きください。上段になります。2款7項2目交通安全対策費と3目の防犯街灯等対策費に工事請負費としてそれぞれ160万円、310万円があります。いずれも地域活性化・生活対策臨時交付金事業として実施するもので、交通安全関係では、カーブミラーの新設・修繕など15件、防犯街灯関係では、街灯の新設・修繕など48件を予定しております。この事業は、先ほど総務部長が説明した第3表繰越明許費にありますとおりに、21年度に繰り越しとなるものでございます。

34ページをお開きください。上から2行目になります。3款4項2目保健医療費20節扶助費の2,050万円の減額は、歳入でも触れましたけれども、福祉医療費の支給が減少しておりますことから、実績に応じて減額するものであります。28節繰出金の3,061万1,000円の減額は、保険基盤安定負担金と財政安定化支援事業の繰入基準額が確定したことに伴いまして、国保特別会計事業勘定への繰出金を減額するものでございます。

同じく4目後期高齢者医療費13節委託料の後期高齢者特定健診等委託料488万2,000円の減額は、後期高齢者の特定健診の実績に基づきまして、委託料を減額するものでございます。後期高齢者医療制度システム改修委託料の535万5,000円は、歳入でも申し上げましたけれども、後期高齢者医療制度の保険料の見直し案の凍結、これが延長されることに伴いますコンピューターシステムの改修委託料でございます。この事業も第3表繰越明許費にありますとおりに、21年度に繰り越しとなるものでございます。

28節繰出金の581万3,000円の減額は、保険基盤安定負担金の繰入基準額の確定に伴いまして、後期高齢者医療特別会計への繰出金を増額するものでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、健康福祉部関係の主なものを御説明いたします。

歳入についてであります。12ページをお開き願います。一番下です。12款2項1目3節の児童福祉費負担金現年度分の285万7,000円の減額は、今年度の保護者負担の保育料確定によるものであります。それから、13ページの一番上ですが、4節169万3,000円は、保護者負担金の滞納繰越分が歳入となったものであります。

それから、15ページをお開き願います。15ページ、14款1項1目民生費国庫負担金2,669万5,000円の減額ですが、1節の社会福祉費負担金から9節の非被用者小学校修了前特例給付負担金まで、国の内示、あるいは年度末の精算に伴うものであります。

それから、16ページであります。中ほどであります。14款2項1目民生費国庫補助金は、1節及び2節とも、国の内示、あるいは歳出での減額補正に伴うものであります。

それから、17ページをお開き願います。15款1項1目民生費県負担金1,853万2,000円の減額も、1節の社会福祉費負担金から18ページの8節までは、国庫負担金と同じ理由であります。

それから、同じく18ページの15款2項2目民生費県補助金2節のうち、すこやか子育て支援事業費補助金110万9,000円の増額は、対象児童数の変動によるものであります。それから、同じく

4 節の社会福祉費補助金 274 万 8,000 円の減額は、自立支援事業費等補助金の内示に基づく減額と、障害者自立支援臨時対策事業費として給付される事業円滑化事業費と通所サービス利用促進事業費等に対する補助金の所要見込みによる減額であります。

それから、23 ページをお開き願います。23 ページ、18 款 1 項 1 目特別会計繰入金 2 節の 279 万 8,000 円の減額は、今年度に国保から委託を受けまして実施した特定保健事業の精算によるものであります。

24 ページをお願いします。20 款 4 項 6 目雑入の 1 節のうち健康福祉部にかかわるものは、25 ページの上のほうにありますけれども、検診手数料の実績によるものと、生活保護費の返還金 83 万 6,000 円、これは年金が遡及して増額されたための返還金、あるいは介護保険料の還付金が発生いたしまして、それらに基づく返還金であります。それから、地域支援事業委託料 149 万 5,000 円の減額は、訪問型介護予防委託料 28 万 3,000 円、地域自立生活支援事業 23 万 9,000 円の実績見込みによるもの、また、担当職員の産休による包括的支援事業の人件費 97 万 3,000 円の減額であります。

続いて、歳出について申し上げます。31 ページをお開き願います。3 款 1 項 2 目老人福祉費 13 節委託料の 62 万円の減額は、地域支え合い事業の外出支援サービスでありまして、登録者 30 名のうち利用者が 18 名ございまして、そのうち定期的に利用する方は 5 名から 8 名程度にとどまったためであります。それから、21 節貸付金は申込者がいなかったためであります。

それから、3 目の障害者福祉費の 20 節扶助費でありますけれども、926 万 9,000 円減額してございます。これは、サービス利用市独自軽減事業費 47 万 5,000 円は、平成 20 年 7 月から国が軽減対象世帯の拡大と負担限度額のさらなる軽減措置を講じたために、利用者の自己負担額が少額となりまして、それに伴い、市の負担額も減ったものであります。それから、地域生活支援事業給付費の 89 万 7,000 円の減額でありますけれども、これは日常生活用具給付費の減少によるものであります。それから、その下の障害者自立支援臨時対策事業給付費 122 万 4,000 円の減額ですが、これは事業運営円滑化事業給付費の減少によるものであります。それから、その下の障害福祉サービス費 345 万 3,000 円の減額は、短期入所が増額となった反面、生活介護及び旧法の身障施設給付費が大きく減少したためであります。

32 ページの一番上です。特別障害者手当給付費 216 万円の減額につきましては、受給者の減によるものであります。貸付金は申込者がいなかったためであります。

それから、4 目の地域支援事業費 13 節委託料 62 万 4,000 円の減額につきましては、訪問型介護予防事業委託料 32 万 4,000 円、それから地域自立生活支援事業委託料 30 万円は、それぞれ実績見込みによるものであります。

それから、同じページ、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費 20 節の扶助費 2,729 万 3,000 円の減額の主なものは、児童扶養手当 561 万 3,000 円の減額ですが、これは 8 月の現況届の結果、所得がふえたことによりまして、手当の一部が支給停止となった人がふえたための減額であります。

それから、33 ページの上のほうですが、33 ページの乳児養育支援金給付費の 1,510 万 5,000 円の減額は、制度改正に伴うものが主なものであります。

それから、同じページの 2 目児童運営費 19 節の 4,934 万 4,000 円の減額であります。これは市

内 10 ヲ所の保育所運営費負担金の実績に伴うものが主なものであります。また、病児・病後児保育事業補助金 249 万 3,000 円減額してございますけれども、これは当初、一保育園でこの事業に取り組みたいという希望があったのですが、実施には至らなかったことから、減額させてもらうものであります。

それから、5 目の貸付金は、申込者がいなかったということであります。

それから、34 ページをお開き願います。4 款 1 項 5 目保健センター管理費 13 節委託料 60 万円は、総合福祉交流センター「スマイル」の屋上防水工事、それから集会室西側の外壁の亀裂補修、それからコンベンションホールの換気扇取付工事に伴う設計委託料であります。

それから、次のページ、35 ページの一番上の工事請負費であります。工事請負費 1,220 万円、これは同事業の工事費であります。これは総務部長が申し上げましたとおり、21 年度に繰り越される事業でございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する説明を産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、産業部関係の歳入の主なものについて御説明申し上げます。

19 ページをお開きください。15 款 2 項 4 目の 2 節林業費補助金は 541 万 3,000 円の減額補正であります。森林環境保全整備事業費補助金の 97 万 9,000 円は、間伐や造林地変更による精算での減額であります。松くい虫防除対策事業費補助金の 443 万 4,000 円の減額は、特別伐倒駆除において、当初、456 立方メートルとしておりましたが、実施は 50 立方メートルにおさまったことにより、精算での減額補正であります。この主な要因は、新たな発生がなかったことと判断しております。

それから、22 ページをお開きください。16 款 2 項 4 目生産物売払収入では、13 万 4,000 円ありますが、馬場地内の分収林 3.13 ヘクタールの杉 476 本の売り払いによるものであります。

それから、23 ページになります。18 款 2 項 5 目 1 節の温泉保養センターはまなす施設整備基金繰入金 105 万 2,000 円は、浴室修繕工事に伴い、設計委託・工事請負費の精算により残額を繰入金から減額補正するものであります。

25 ページになります。20 款 4 項 6 目雑入で、1 節雑入の上から 7 行目になります。支障物件等補償費 47 万 8,000 円は、東北電力送電線支障木伐採補償によるもので、象潟町横岡字川台地内にあります。次の緑資源機構造林費負担金 318 万 1,000 円は、当初計画について実施変更により保育・間伐に至らず、減額補正をするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。予算書 35 ページをお開きください。6 款 1 項 2 目農業総務費 19 節負担金補助及び交付金は 420 万円の減額補正であります。市長から説明がありましたように、第 131 回秋田県種苗交換会負担金は、当初予算は 3,000 万円でありましたが、外小間の出店が予想よりも申し込みが多くありました。当初、260 小間を想定してありましたが、申し込みは 379 小間がありました。このほか、協賛金等の増等によりまして、精算の結果、減額するものであります。なお、2 月 13 日に協賛会総会を開催し、決算について御承認をいただいております。

36 ページになります。6 款 2 項 2 目 19 節負担金補助及び交付金の森林環境保全整備事業費補助金 165 万 4,000 円の増額補正は、民有林の森林整備を振興するために、10% を市でかさ上げ補助するもので、国が特定間伐促進事業により平成 24 年度、京都議定書の第一約束期間までに集中的に間伐

等の造林事業を促進するために事業の増となったものであります。

その下の6款2項3目一般造林事業費で、12節役務費は226万円の減額補正であります。

それから、6款2項4目13節委託料は、518万6,000円の減額補正であります。樹幹注入委託料61万8,000円の減額補正は精算によるものであります。歳入でも説明しましたが、特別伐倒駆除委託料は、事業量を当初から実績で変更になったために、精算によるものであります。

37ページになります。6款3項2目19節負担金補助及び交付金は68万5,000円の減額補正であります。このうち地域水産物供給基盤整備事業負担金は31万円の増額補正であります。金浦漁港臨港道路の負担金の精算によるもので、負担金増の主な要因は、排水口にフラップゲートを6基設置したことにより増工となったために、負担金の増額補正となったものであります。

同じく37ページの7款1項2目19節負担金補助及び交付金は3,195万1,000円の増額補正であります。中小企業振興資金保証料補助金の1,135万4,000円は、中小企業振興資金保証料補助金として973万3,230円、小規模企業振興資金保証料補助金では162万593円で、合計1,135万3,823円であります。小規模企業振興資金利子補給金は、1,085万7,000円の増額補正であります。中小企業振興資金利子補給金として358件で945万5,424円、小規模企業融資振興資金利子補給金では89件の140万650円あります。これにより利子補給対象件数は447件で1,085万6,074円となります。秋田県経営安定資金融資保証料補助金は974万円の増額補正であります。状況は、景気低迷による資金需要増大により、支払い済み、負担行為済みが57件で、金額にして1,097万8,145円、申請待ちは保証協会からの情報によりまして58件で986万7,000円、分納では13件の40万9,501円で、今後、新規対応分として200万円を見込み、974万円を増額補正するものであります。

38ページになります。7款2項2目12節役務費の手数料2万1,000円は、地域活性化生活対策臨時交付金に対応するもので、元滝公衆トイレ建築確認申請7,000円と完成検査手数料の1万4,000円あります。13節委託料7万2,000円は、鉾立駐車場除雪委託料の36万8,000円、精算により減額するものであります。観光施設等整備工事設計委託料は、臨時交付金で44万円は元滝公衆トイレ設計委託料26万円と、各種工事設計委託18万円あります。15節は工事請負費で1,361万6,000円の増額補正で、観光施設等整備工事臨時交付金で、1,483万9,000円で、地域活性化生活対策臨時交付金であります。25節積立金119万9,000円の増額補正は、象潟観光振興施設整備基金積立金で、ねむの丘本体施設排煙窓修繕工事等による精算等で、50万2,000円を積み立てるものであります。温泉保養センターはまなす施設整備基金積立金は69万7,000円を積み立てるものであります。産業部関係の補足説明は以上であります。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、建設部関連の主なものについて補足説明いたします。

最初に、歳入ですけれども、13ページをお願いいたします。13款1項7目土木使用料336万6,000円の増額補正になっておりますけれども、四つの項目のとおり、それぞれが確定の見込みということの補正計上したものでございます。

続いて、16ページをお開きください。14款2項3目1節道路橋梁費補助金359万8,000円の減額補正は、除雪機械整備事業の確定によるもの、また、同じく3節の住宅費補助金976万1,000円の

増額補正は、国から共同余剰金として交付されるものでございます。

次に、歳出についての主なものを説明いたします。39ページをお開きください。8款2項2目道路橋梁維持費及び4目の排水路維持改良費の15節工事請負費8,700万円及び8,100万円については、地域活性化生活対策臨時交付金事業として地区要望の整備工事をそれぞれ実施するものでございます。次ページ、40ページをお願いいたします。8款2項5目除雪費18節備品購入費346万5,000円の減額は、歳入のほうでも説明しましたが、除雪機械の整備に係る請負差額のものでございます。

続いて、8款4項1目都市計画総務費の13節委託料370万円の減額は、都市計画マスタープランについての請負差額と委託内容の見直しによるものでございます。都市計画区域変更についても請負差額による減額でございます。15節工事請負費では、仁賀保駅前周辺街路灯整備工事として2,000万円、街路灯を修繕するものでございますが、これも地区要望の整備工事と同じく地域活性化等の臨時交付金事業で実施するものでございます。28節繰出金849万7,000円の減額ではありますが、これは公共下水道事業特別会計への繰出金で、この後の特別会計のほうで説明いたします。

次に、41ページ、お願いいたします。8款5項2目公営住宅建設事業費の13節委託料754万円の減額は、市営住宅建設工事に係る設計業務及び工事監理業務等委託の請負差額と測量設計等の委託内容の見直しによるものでございます。同じく15節工事請負費3,130万5,000円の減額は、松ヶ丘団地建設工事の請負差額とフェンスや通路などの外構工事を平成21年度に施工するということから、2,288万4,000円を減額するものです。また、駐車場整備工事815万円の減額についても同様、21年度施工によるものでございます。

以上、建設部の説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防本部に関する説明を消防長。

消防長（中津博行君） それでは、消防関係の歳入について御説明いたします。14ページをお開きください。14ページ、一番下になります。13款使用料及び手数料2項手数料4目1節消防手数料、11万4,000円の増となっておりますが、これは危険物施設の設置変更完成検査手数料でございます。

続いて、25ページをお開きください。これも一番下になります。20款諸収入4項6目1節雑入の減額であります。消防団員研修助成金と消防団員福祉共済の払戻金の減額でございます。

続いて、歳出に移ります。41ページをお開きください。9款消防費1項1目常備消防費19節負担金補助及び交付金30万4,000円の減額は、消防学校入校負担金の減額であります。枠がなく、入校できなかったためであります。

9款消防費1項2目非常備消防費8節報償費の減額は、出初式表彰、訓練大会表彰の減額であり、表彰数が少なかったためのものであります。同じく非常備消防費9節旅費135万円の減額は、消防団の費用弁償の減額であります。同じく19節負担金補助及び交付金7万3,000円の減額は、消防学校入校負担金の減額であり、入校時に病気のために入校できなかったものであります。

3目消防施設費810万円の増額は、地域活性化生活対策臨時交付金による12節手数料3万円、13節委託料30万円、15節工事請負費777万円は、消防施設整備のための増額であります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育委員会に関する説明を教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、教育委員会所管の補正予算、主なものについて補足説明をいたします。

まず、6 ページ、お開きください。継続費補正でございます。市長も市政報告で申し上げましたが、校舎棟、仁賀保統合中学校の校舎棟の工事進捗率、出来高にあわせて、年度割額を入札差額の減額も含めまして、20 年度 7 億 8,970 万円から 2 億 6,514 万 6,000 円に減額し、21 年度の年割額を 11 億 8,450 万円から 14 億 8,485 万 4,000 円に増額変更するものでございます。

続きまして、歳入でございます。13 ページでございますが、一番下のほうになります。13 款 1 項 8 目教育使用料、この社会教育施設使用料と、次のページの体育施設使用料の補正につきましては、入館者・利用者の増減による補正でございます。

それから、16 ページでございます。14 款 2 項 4 目教育費国庫補助金でございます。このうちの小中学校費補助金、安全・安心な学校づくり交付金 2,298 万 2,000 円でございますが、この増額につきましては、仁賀保中学校武道場、それから給食調理場の補助単価の増額及び継続費の変更によるものでございます。その変更による 1,845 万 2,000 円の増額と、それに象潟小学校小体育館の耐震化工事分 453 万円、その合計額でございます。それから、その下の公立学校施設整備費補助金の減額 8,197 万 6,000 円につきましては、入札差額及び継続費の変更による減額でございます。

続きまして、22 ページまで飛びます。17 款 1 項寄附金 2 目の教育費寄附金でございます。これは、社会教育費寄附金として 900 万円計上しておりますが、これは T D K の監査役をされている方から、フェライト子ども科学館への寄附金でございます。

それから、23 ページ、18 款 2 目基金繰入金の仁賀保中学校建設基金繰入金 2,917 万 9,000 円の減額でございますが、これも入札差額及び継続費の変更による減額でございます。

それから、歳出に行きますが、42 ページでございます。42 ページの 10 款 2 項小学校費の 1 目学校管理費 13 節委託料に小学校整備工事設計委託料 70 万円計上しております。これは、先ほどから話が出ております臨時交付金事業で実施する小学校部分の工事の設計料でございますが、これにかかわる事業につきましては、21 年度の繰越事業になります。15 節工事請負費の中の小学校整備工事でございます。2,110 万円を計上しておりますが、この内訳は、小学校へのエアコン設置、それから象潟小学校の下水道接続工事、プール改修、遊具の修繕など 11 ヲ所を予定しているものでございます。その下の象潟小学校耐震化工事 634 万 7,000 円、これは先ほどの小学校体育館の耐震化工事を行うものでございます。

それから、43 ページ、10 款 2 項 3 目学校給食費の中にも臨時交付金事業として工事費に 350 万円計上しておりますが、これは平沢小学校の給食室の側溝改修、それから給水管・床の補修、それから、院内小学校の三層シンクの設置など 6 件を予定しております。

それから、同じく 13 款 3 項中学校費の 1 目学校管理費、これにも 15 節に工事請負費がございます。150 万円計上しておりますが、これは金浦中学校のグラウンドの補修工事 1 件分でございます。

それから、同じく 4 目の仁賀保統合中学校建設事業費でございますが、これはすべて歳入で説明いたしましたとおり、入札差額、年度割の変更による減額補正でございます。

それから、44 ページでございます。10 款 4 項社会教育費でございますが、その 2 目仁賀保公民

館費の中の備品購入費が105万円ほど減額になっておりますけれども、これは講習会用のパソコンを購入した事業の請負差額でございます。

それから、同じページの7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費の中の工事請負費、15節の工事請負費に青少年ホーム — この臨時交付金事業でございますが、1,330万円、これは引き込み用の高圧ケーブルの交換等の工事が主なものでございます。

それから、次のページ、45ページ、8目金浦勤労青少年ホームの管理費の中にも、15節に工事請負費を計上しております。1,040万円ですが、この内訳は、金浦のコミュニティセンターと呼ばれておりますところの2階のトイレ改修及び屋外の消火栓のポンプ設備等の工事でございます。

それから、9目のフェライト子ども科学館管理費、一番最後に積立金がございます、999万1,000円。これは先ほど申しました寄附金と、それから、それに伴う利子分でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第29号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてから、議案第32号、同じく平成20年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてまでの4件の説明を市民部長のほうから求めます。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第29号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）の補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税、同じく2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、これまでの収納状況などから、それぞれ増額、減額の補正をお願いするものでございます。

7ページです。4款1項1目療養給付費等負担金の7,000万円の減額につきましては、現在までの実績から見まして減少することが見込まれますことから、減額の補正をお願いするものでございます。

2目の高額医療費共同事業負担金の198万1,000円、これは共同事業拠出金が増額となったことから、国からの4分の1の負担金も増額となるものでございます。

3目特定健康診査等負担金の175万3,000円の減額は、国の負担額が確定したことによる減額でございます。

4款2項1目国庫補助金の1,847万円は、国の普通財政調整交付金の増額が見込まれますことから増額補正をするものでございます。

8ページです。7款1項1目高額医療費共同事業負担金の198万1,000円は、国庫負担金と同様に、共同事業拠出金の増額によるものでございます。

2目の特定健康診査等負担金の175万3,000円の減額も、国庫負担金の減額と同様です。

7款2項1目財政調整交付金の910万9,000円の減額は、県の普通財政調整交付金が減額になると見込まれますことから、減額の補正をお願いするものでございます。

8款1項1目の高額医療費共同事業交付金、それから2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、交付金の確定に伴いまして、増額の補正を行うものでございます。

9ページです。10款1項1目一般会計繰入金の減額は、一般会計補正予算で御説明申し上げます。

たように、保険基盤安定負担金と財政安定化支援事業の繰入基準額が確定したことに伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出です。11ページをお開きください。2款1項1目の一般被保険者療養給付費、それから2目の退職被保険者等療養給付費、3目の一般被保険者療養費につきましては、現在までの実績に基づきまして、今後の給付見込額を算出しまして、それぞれ減額、増額の補正をお願いするものでございます。

2款2項1目一般被保険者高額療養費、2目の退職被保険者等高額療養費につきましても、これまでの実績から不足することが見込まれますので、それぞれ増額の補正をお願いするものでございます。

2款4項1目出産育児一時金は、実績と見込額の減少から減額をするものでございます。

12ページをお開きください。2款5項1目の葬祭給付費も減額となります。

7款1項1目の高額医療費共同事業医療費拠出金は、これまでの実績と見込額の減少から減額をするものでございます。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、拠出金の確定に伴いまして、増額の補正をお願いするものでございます。

8款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、20年度の事業が完了しましたので、それぞれ実績に基づきまして、委託料や繰越金、不用額などを減額するものでございます。

続きまして、議案第30号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）の補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。1款1項入院外収入の減額補正につきましては、診療実績に基づきまして見直しを行いましたところ、減少する見込みでありますことから、減額補正をするものでございます。

4款1項1目の財政調整基金繰入金につきましては、当初1,000万円の繰り入れを見込んでおりましたが、119万9,000円の減額となっております。

8ページをお開きください。歳出です。2款1項1目18節備品購入費の減額は、入札差額によるものでございます。

次に、議案第31号平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。1款1項1目の特別徴収保険料、2目の普通徴収保険料につきましては、保険料の軽減措置や徴収方法の変更などが行われましたことから、それぞれ減額、増額の補正が必要となるものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、低所得者などの保険料軽減額の確定に伴いまして、保険基盤安定繰入金として626万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

7ページ、歳出です。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合へ納付する保険料と保険基盤安定負担金が確定したことによる減額でございます。

続きまして、議案第32号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）でございま

すが、議案 32 号につきましては、特に補足することはございません。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 33 号及び議案第 34 号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第 33 号平成 20 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についての補足説明をいたします。

最初に、4 ページをお開き願います。第 2 表繰越明許費であります。2 款 1 項下水道事業費を公共下水道事業として 3 億 5,900 万円を繰越明許費とするものであります。理由としては、平沢及び矢妻中継ポンプ場建設委託工事が設計と現状土質に差異があり、仮設工法選定に不測の日数を要したため、また、管渠工事 4 件については、支障物件等の調整の結果、発注時期が遅延したためと、また、ガス水道管移設補償工事 2 件については、移設位置等の協議に長期の日数を要したため、年度内完成が困難となり、繰越額をそれぞれ 1 億 2,300 万円、1 億 6,180 万円、7,300 万円と、これに係る事務費の 120 万円とするものであります。なお、いずれも工事完了の予定を 6 月の末としております。

それでは、主な補正内容について説明いたします。8 ページ、9 ページをお開きください。歳入 4 款 1 項 1 目一般会計繰入金であります。849 万 7,000 円を一般会計に戻し入れし、7 款 1 項 1 目下水道事業債を 1,170 万円減額するものであります。この理由は委託料、工事請負費、補償金の単独分の起債借り入れを予定しておりましたが、請負差額等の精算見込みにより借入額が減額となったものであり、5 ページの第 3 表、地方債補正のとおりであります。

次に、歳出の 1 款 1 項 2 目管渠管理費 11 節需用費の 766 万円の減額は、ことし供用開始した黒川、芹田、鈴、久根添の各中継ポンプ場の電気料の実績見込み等によるものであります。同じく 3 目笹森クリーンセンター費 11 節需用費の消耗品費 144 万円の増額補正は、汚水の安定処理と水質保全等のための薬品代でありまして、処理水量の増加と運転処理の実績見込みにより増額補正するものであります。同じく 13 節の委託料の 129 万円の減額は、請負差額によるものであります。

続いて、2 款 1 項 1 目公共下水道事業費 11 節需用費の消耗品費 77 万円の増額は、繰越明許の事務費となるもので、一般事務に係る消耗品代であります。同じく 13 節委託料の 412 万 1,000 円の減額、同じく 15 節工事請負費の 23 万 2,000 円の減額、次ページの 10 ページの 22 節補償金の 751 万 6,000 円の減額は、いずれも請負差額等の確定によるものでございます。

続いて、議案第 34 号平成 20 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）についての補足説明をいたします。

主な補正内容について説明いたします。7 ページをお開きいただきたいと思います。歳入 2 款 1 項 1 目使用料の 1 節施設使用料、2 節、同じく滞納繰越分の実績見込みによりそれぞれ 47 万 4,000 円の減額、78 万円の増額補正をするものであります。また、4 款 1 項 1 目利子及び配当金は、基金利子の確定により 55 万 1,000 円を増額補正するものであります。

次、8 ページ、9 ページをお願いいたします。8 款 1 項 1 目 1 節の下水道事業債ですが、精算見込みにより 10 万円を減額するものであります。これは 4 ページの第 2 表、地方債補正のとおりであります。

次に、歳出ですが、1 款 1 項 1 目一般管理費 25 節積立金 55 万 2,000 円は利子の確定により、そ

のまま基金に積み立てるものであります。また、4款1項1目予備費の30万円の増額補正については、緊急対応分としての補正であります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第35号ガス事業会計補正予算、議案第36号水道事業会計補正予算、2件についての説明をガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） それでは、議案第35号平成20年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について補足いたします。

3ページをごらんください。収益的支出であります。1款4項の人件費関係につきましては、市長のほうからも話ありましたように、年度途中の職員の減に伴い、ガス会計と水道会計からの職員調整により減額するものでございます。

6項1目の企業債利息68万3,000円ですが、新たに発生した利息の不足分を計上したものでございます。

4ページをお願いいたします。資金的収入及び支出であります。収入の1款8項1目の他会計借入金ですが、当初においては、起債を変えずに内部留保資金により賄う予定でありましたけれども、思いのほか内部留保資金のほうが落ち込みが大きかったため、やむなく水道会計から3,000万円の長期借り入れを行うものでございます。

支出であります。1項1目23節の委託作業費338万2,000円の減額、これにつきましては、設計等の完了によります事業完了見込み、それに精査に伴う減額であります。31節の工事請負費、3,534万8,000円の減額につきましても、工事の完了及び完了見込み等による減額であります。議案第35号については以上でございます。

続きまして、議案第36号水道会計のほうの補正予算でございます。

3ページをお願いいたします。収益的支出であります。1款1項1目24節の動力費230万円の補正でございますけれども、ポンプの取りかえ工事などを行ったこともあり、このままでは不足が生じるため、実績を考慮して補正するものでございます。

5目総係費の人件費関係につきましては、ガス事業同様、ガス会計と水道会計からの職員調整に伴う減額でございます。22節の修繕費200万円の減額でございますけれども、各庁舎の電話設備の更新に伴い、局内の電話設備につきましても更新を予定していたものでございますけれども、十分に対応できる機種ということが判明しましたので、今回、減額したものでございます。

4ページをお願いいたします。資金的収入及び支出であります。収入の2項1目1節工事負担金2,445万8,000円の減額は、工事の完了及び完了見込み等による精査による確定でございます。

支出の1項1目36節工事請負費3,109万5,000円の減額ですが、これにつきましても、工事の完了及び完了見込み等による精査による確定でございます。

4項1目1節他会計貸付金3,000万円でございますが、ガス事業会計に長期貸し付けするものでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） ここで所用のため40分まで休憩します。

午後2時24分 休 憩

午後 2 時 41 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 37 号平成 21 年度にかほ市一般会計予算の歳入歳出についての説明をそれぞれの担当の部長よりお願いします。初めに、議会費に関することは議会事務局長。

事務局長（佐藤文一君） それでは、21 年度一般会計予算書の 45 ページをお願いいたします。3 の歳出、1-1-1 の議会費でございます。前年度と比較しまして、3,200 万円ほどの減額となっております。これは主に議員の皆さんの報酬、手当、共済費の条例改正による減額でございます。

それでは、主なものについて御説明いたします。同ページの 9 節の費用弁償 278 万 9,000 円ほどございますが、これは主に定例会、臨時会、それから政務活動関係等の費用弁償でございます。

次のページをお願いいたします。13 節の委託料がございます。これは議場内のマイク、カメラ、デッキ関係でございますが、これの保守点検料ということでお願いしてございます。それから、18 節の備品購入費は、議場内のアンプ等を更新するものでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、総務部に関する説明を総務部長。

総務部長（佐藤好文君） それでは、議案第 37 号平成 21 年度にかほ市一般会計予算の総務部関係の主なものについて御説明いたします。

10 ページをお開きください。第 2 表継続費の都市防災総合推進事業は、21 年度と 22 年度の 2 カ年の継続事業として、防災無線等の整備を行うものでございます。

11 ページをお開きください。第 3 表地方債は、各起債ごとに借入限度額と借り入れ条件を定めるものでございます。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。14 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目個人市民税の現年課税分は、昨年度対比約 2,100 万円、1.9%の増、11 億 4,032 万 6,000 円を計上しております。現在の経済不況による影響は、21 年度の給与所得に大きく反映されることとなりますが、20 年度の給与所得については大きな影響はないものとし、前年度並みと見込んでおります。なお、農業においては、昨年の稲作の作況指数が 105 と豊作であったことから、所得の伸びを見込み、20 年度の調定額を基礎として積算いたしました。内訳としては、普通徴収分が約 3 億 4,800 万円、特別徴収分が約 7 億 9,000 万円、退職分が 200 万円と見積もっております。

2 目の法人市民税については、昨年からの経済不況の影響を大きく受けることから、対前年度比 2 億 7,000 万円、68.4%減の 1 億 2,482 万円を計上しております。T D K 株式会社の 21 年度 3 月期の連結業績としては大幅な赤字との見通しから、法人税割については見込んでおりません。他の法人については、過去 10 年間に於いて最低の納付額でありました IT バブル崩壊の影響を受けました 14 年度の決算額の 7,000 万円を計上しております。均等割については、20 年度の法人数 459 社分の約 5,500 万円を計上しております。

2 項 1 目固定資産税の現年課税分は、対前年度比約 9,100 万円、5.8%減の 14 億 8,794 万 8,000 円を計上しております。内訳としては、21 年度が評価がえの年ではありますが、土地については、約

460万円、1.2%の減、3億7,844万円、家屋については、約370万円、0.6%の減の6億4,661万4,000円と見込んでおります。なお、償却資産については、工場誘致条例の改正、TDK株式会社の増加償却や設備投資の低迷により、約8,320万円、15.2%減の4億6,289万4,000円と見込んでおります。

16ページをお開きください。2款1項地方揮発油譲与税3,500万円は、国の税制改正により3項の地方道路譲与税にかわって、新しく創設された譲与税でございます。なお、3項の地方道路譲与税2,080万円は、税制改正前の制度により、21年度に交付されるものでございます。

18ページをお開きください。10款1項1目地方交付税の普通交付税は、地方財政計画の2.7%増に基づき、新たに創設された地域雇用創出推進費1億2,900万円を基準財政需要額に加え、基準財政収入額に大きく影響する法人市民税については、20年度の実績を考慮の上、普通交付税を積算した結果、対前年度比1億3,000万円、3.1%増の43億3,000万円、特別交付税は、1,100万円、5.2%減の2億円を計上しております。

27ページをお開きください。14款2項5目消防費国庫補助金の都市防災総合推進事業費補助金1億50万円は、防災行政無線等の整備の補助対象事業費2億100万円に対して、2分の1の補助率で交付されるものでございます。住宅・建築物耐震改修等補助金75万円は、木造住宅耐震診断に対する補助金であります。1戸あたりの調査費の上限を4万5,000円と見込んで、国が1万5,000円、県が7,500円、市が7,500円、個人が1万5,000円の負担割合として積算し、50戸分を計上しております。

29ページをお開きください。15款2項1目総務費県補助金の合併市町村特例交付金1億2,000万円は、合併後5年間で6億円が交付されるもので、21年度が最終年度となります。

37ページをお開きください。18款2項1目財政調整基金繰入金は、3億3,300万円とし、歳入歳出の財源調整により繰り入れるものでございます。これにより21年度末の基金残高は6億8,425万円となる見込みでございます。

5目のみらい創造基金繰入金は、ふるさと納税者の意向に沿って、今回は中島台レクリエーションの森の遊歩道整備工事に充当する予定としております。

44ページをお開きください。21款1項市債のうち、合併特例債としては、1目総務費の地域振興基金造成事業、4目土木費の水岡横岡線道路改良事業、山ノ田前川線道路改良事業、まちづくり交付金事業、5目の消防債の防災行政無線整備事業、6目の教育債の仁賀保統合中学校建設事業の6事業で、合計17億1,640万円となります。

なお、8目の臨時財政対策債は、地方交付税の振替措置であります。地方財政計画で示されました55.3%の増を見込み、6億4,300万円を計上しております。歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。49ページをお開きください。2款1項1目一般管理費の13節委託料のバス路線市民アンケート配布回収委託料13万8,000円は、羽後交通株式会社から、仁賀保線、大竹線、長岡線、鳥海線の4路線について廃止の意向が示されたことから、地域公共交通の整備計画を作成するためのアンケート調査改修委託料でございます。

50ページをお開きください。2目財政管理費の25節の減債基金積立金169万8,000円は、今回、

提案しております議案第 15 号のにかほ市斎場利用に関する協定の廃止に伴い、旧西目町が負担すべき後年度の起債償還金が一括納付される分を積み立てるものでございます。4 目財産管理費の 13 節委託料の公共資産台帳管理システム構築委託料 1,230 万円は、20 年度決算より策定が義務づけられておりますバランスシートなど、財務四表を作成するためのハード及びソフトのシステム構築委託料でございます。

51 ページをお開きください。15 節の工事請負費の内訳としては、象潟庁舎外部鉄骨塗装修繕工事に 720 万円、金浦庁舎屋上防水外部サッシ改修工事に 422 万円、仁賀保庁舎トイレ改修・車庫屋根塗装工事に 1,084 万 4,000 円となっております。23 節の秋田県町村土地開発公社償還金の内訳としては、象潟中学校用地取得分の 2,388 万 3,000 円、仁賀保駅港湾地区土地区画整理用地取得分 595 万 7,000 円、象潟の特定公共賃貸住宅用地取得造成分に 313 万 6,000 円、特別養護老人ホーム蕉風苑用地取得造成分に 358 万 2,000 円、以上のような内訳となっております。

53 ページをお開きください。9 目企画費 13 節の地デジ難視聴地域受信点調査委託料は、存置項目としておりますが、21 年度に象潟中継局が開設された後の状況により調査が必要な場合や、これまで良好な地域であっても、切りかえ等により新たな難視聴地域が発生した場合に、補正予算において対応することとしております。同じく 19 節の地デジ移行難視聴対策費補助金についても、国や NHK の補助制度を活用しながら、同様に対応していきたいと考えております。

54 ページをお開きください。10 目広報費 13 節の委託料のホームページリニューアル委託料 380 万円は、導入後 5 年を経過しておりますので、最新の検索機能を備え、利用者にとって便利で使い勝手のよいホームページとして、また、よりタイムリーな情報発信が図られるように、今回、更新するものでございます。

56 ページをお開きください。13 目の行政経営推進費 81 万 2,000 は、20 年度より行政評価のシステムづくりに取り組んでおりますが、21 年度においては、職員研修を実施しながら、確立されたシステムの構築を図り、外部評価の導入に向けての研究を行うものとしております。

58 ページをお開きください。2 項 1 目税務総務費の 23 節過年度過誤納金還付金 1 億 7,886 万 5,000 円の主なものは、20 年度において、TDK 株式会社より法人市民税約 1 億 5,300 万円が予定納税されておりますが、21 年度 3 月期の決算が赤字となる見通しから、還付加算金約 400 万円を加えた 1 億 5,800 万円の還付金が主なものとなっております。

2 目賦課徴収費 13 節の委託料 30 万円は、20 年度よりインターネット購買を実施しておりますが、差し押さえ物件の適正で安全な運搬管理を行うためのものでございます。

62 ページからは、21 年度に行われる秋田県知事、衆議院議員、農業委員会委員、市長の四つの選挙費用を計上しております。

134 ページをお開きください。9 款 1 項 5 目災害対策費 19 節の木造住宅耐震診断補助金 150 万円は、歳入でも御説明いたしましたが、国・県の補助金と市のかさ上げ分を含めて 1 戸当たり 3 万円とし、50 戸分を計上しております。

135 ページをお開きください。同じくブロック塀撤去費補助金は、1 戸当たり 10 万円を限度として、15 戸分を計上しております。6 目都市防災総合推進事業費 2 億 1,519 万 4,000 円は、21 年度と

22年度の2カ年事業として、防災行政無線の整備と避難所の看板などを含めた整備を実施する予算でございます。

175ページをお開きください。12款1項公債費1目元金の23節償還金利子及び割引料は、借入先ごとに記載されている額の総額18億5,658万円を計上しております。なお、このうち、公的資金補償金免除の繰上償還額として1億8,540万5,000円も含まれております。これにより21年度末の市債残高見込額は、203億8,470万2,000円となる見込みでございます。

以上、総務部関係、終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 市民部関係の予算につきまして、前年度と異なる部分について、御説明をいたします。

初めに、歳入です。19ページをお開きください。中段あたりになります。12款1項1目衛生費分担金は、由利本荘市と締結しております青松苑と最終処分場の利用協定に基づく分担金でございますけれども、議案第15号で御説明したとおり、青松苑の利用協定は3月31日をもって廃止となり、起債の償還部分については21年度に一括繰上納付することになっております。したがって、斎場分担金の203万6,000円は、起債の償還金分としての計上でございます。

29ページをお開きください。下から2行目です。15款2項1目総務費県補助金に旅券事務権限委譲補助金50万4,000円があります。市政報告で市長が申し上げましたとおりに、県からの権限移譲を受けまして、平成21年10月1日からパスポートの申請受付公布の事務を市民課窓口で行うこととしております。この補助金は、事務を行うために必要となる端末機の設置に対する補助金でございます。100%の補助金です。32ページをお開きください。上から6行目です。15款3項1目1節総務費委託金に、旅券交付事務の権限移譲に伴う交付金としまして5万円を計上しております。

42ページをお開きください。中段になります。20款4項6目雑入の中のリサイクル管売却収入につきましては、議案第28号補正予算の第8号で御説明しましたとおり、リサイクル資材の市場価格が暴落していることを受けまして、当初予算の対比で8割減の予算措置といたしております。

次に、市民部関係の歳出について、前年度と異なる部分について御説明をいたします。60ページをお開きください。2款3項1目の戸籍住民基本台帳費では、歳入で申し上げましたとおりに、パスポート事務の権限移譲に伴いまして、18節備品購入費に端末機の購入費、13節委託料には、端末機の保守委託料を計上いたしております。

68ページをお開きください。2款7項1目の住民対策総務費では、19節に秋田被害者支援センター負担金と本荘地区保護司会負担金がありますけれども、前年度までは総務管理費の中に計上されていたものでございます。団体の活動内容や負担金の性質にかんがみまして、21年度からは住民対策総務費に計上いたしております。

69ページ、2款7項2目の交通安全対策費では、議案第28号で申し上げましたとおり、これまでに地区要望やPTA要望があったものにつきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業として実施できることになりましたので、21年度当初予算では、カーブミラーの新設工事や修繕料につきましては存置項目としております。それで、新たに設置等が必要となった場合には、補正予算で措

置することといたしております。

続く2款7項3目の防犯街灯等対策費でも、防犯灯新設工事費は存置項目となっております。同様に、必要がある場合には補正予算で対応いたします。

84ページをお開きください。3款4項1目の国民年金事務費につきましては、前年度と同様です。変わりはありません。

85ページ、2目の保健医療費につきましても、制度の内容等に変更はございません。にかほ市が単独で行っております乳幼児医療費の無料化や入院時食事療養費助成事業は引き続き実施をしております。

3目の老人医療費につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したことによりまして、看護調整などの残務処理のみになりますことから、大幅な減額となっております。

86ページになります。3款4項4目の後期高齢者医療費につきましては、高齢者の皆さんが年々増加して、それに比例して、医療費もふえてまいりますことから、負担金や繰出金が……

議長（竹内睦夫君） 傍聴者に申し上げます。発言しないようにしてください。後ろの議員の方々が聞き取りにくいようですので。

市民部長（齋藤隆一君） ……負担金や繰出金が大きく増額となっております。

91ページをお開きください。4款1項6目環境衛生費では、92ページになりますけれども、13節に地球温暖化防止都市宣言の看板製作設置委託料を計上いたしております。市長が市政報告で申し上げましたとおり、21年度の早い時期に、にかほ市地球温暖化対策地域協議会を立ち上げることであります。市民が一丸となって地球温暖化の防止に取り組む決意を示すためにも防止都市宣言を行いまして、看板も設置したいというものでございます。19節には、協議会に対する補助金を計上いたしております。

93ページです。4款2項1目の清掃総務費では、7節賃金に緊急雇用対策事業として雇用しました臨時清掃作業員15名の4ヵ月分の賃金を計上いたしております。

94ページになりますが、19節の由利本荘市リサイクル施設負担金が存置項目となっております。リサイクル資材の価格が急落していることの先行きが読めないことなどから、由利本荘市との協議によりまして、当初予算では存置といたしております。

2目の清掃センター運営費、3目の最終処分場管理費につきましては、前年度と大きく異なる点はございません。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、健康福祉部関係の主なものを御説明いたします。

19ページです。12款2項1目1節でありますけれども、598万6,000円、これは老人保護施設の養護老人ホーム3施設の入所者15名と扶養義務者からの負担金であります。

20ページをお願いします。3節1億3,000万円は、保育園入園者の保護者からの保育料であります。同じく13款1項2目1節908万円ありますが、これは総合福祉センター「スマイル」、あるいは、老人憩いの家である午ノ浜温泉、これらの使用料であります。2節につきましては、161万3,000円、スマイル内の食堂、あるいは自動販売機等の使用料であります。

24 ページをお願いします。14 款 1 項 1 目、一番下にございますけれども、1 節 1 億 3,090 万 8,000 円でございますけれども、これは特別障害者手当等給付費負担金、国庫負担分 4 分の 3 として 689 万 2,000 円、それから、この下の自立支援給付費負担金、これは介護給付訓練等の給付、療養介護医療費負担金、補装具給付費に対する国負担の 4 分の 2 の 1 億 2,088 万 4,000 円でございます。その下の自立支援医療費負担金は、更生医療給付費に対する国負担の 4 分の 2 の 313 万 2,000 円を計上しております。

それから、25 ページでございますが、3 節児童福祉費負担金 2 億 8,433 万 2,000 円は、児童扶養手当給付費負担金分、3 分の 1 として 2,960 万 3,000 円、それから、保育所運営にかかわる国の負担分 2 分の 1 相当額 2 億 5,472 万 9,000 円を見込んでおります。それから、同じく 5 節被用者児童手当負担金から 9 節非使用者小学校修了前特例給付費負担金まで児童手当関係にこれらを合わせて、9,595 万 2,000 円を見込んでおります。26 ページをお願いします。10 節生活保護費負担金 2 億 1,428 万 6,000 円は、歳出でも御説明いたしますが、生活保護費 20 節の扶助費の 2 億 8,571 万 5,000 円の 4 分の 3 を見込んでのものであります。

それから、26 ページ、14 款 2 項 1 目 650 万 5,000 円は自立支援事業費等補助金でございますが、これは市町村が実施主体となつて行う地域生活支援事業全体に対する統合的補助金として 614 万 1,000 円、それに障害程度区分認定等の事務に対する補助金 36 万 4,000 円で、国の負担分が 4 分の 2 であります。同じく 2 節 78 万 4,000 円は、母子家庭の母の自立支援教育訓練給付に対する国 4 分の 3 補助で 7 万 5,000 円、それに就業自立支援事業に対する国負担分 2 分の 1 補助で、70 万 9,000 円の内訳となっております。この就業自立支援事業に対する補助は、都道府県が実施している事業を平成 20 年度から一般市でも実施できるようになったために、にかほ市では、21 年度から本事業の適用を受けるものであります。3 節の生活保護費補助金 266 万 2,000 円は、生活保護適正化のためのレセプト点検、職員研修旅費システム改修などを対象とするセーフティーネット支援対策等事業補助金でありまして、補助率 100% であります。

28 ページをお願いします。15 款 1 項 1 目でございますけれども、1 節の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金 6,044 万 2,000 円、自立支援医療費負担金 156 万 6,000 円は、県の負担割合 4 分の 1 相当分でございます。また、その下の民生委員、児童委員協議会負担金 487 万 4,000 円は、民生委員、児童委員の指揮監督の県からの権限移譲に伴いまして、これまで県が市の民児協に対して支払っていた交付金を市が窓口となつて交付することになります。それから、3 節の 1 億 2,736 万 4,000 円は、保育所運営にかかわる県の負担分 4 分の 1 相当額でございます。それから、5 節から 29 ページにかけての 8 節までは、国庫負担金同様、児童手当にかかわる予算、合わせて 5,688 万 9,000 円を見込んでおります。

それから、30 ページ、お願いします。2 節 9,104 万 3,000 円の主なものは、延長保育事業等に対する次世代育成支援対策交付金、これが 2,547 万 6,000 円、それから、すこやか子育て支援事業費補助金 5,476 万 8,000 円、それから、地域子育て支援拠点事業費補助金 506 万 9,000 円、それから、放課後児童健全育成事業費補助金 391 万円を見込んでおります。それから、同じく 4 節の 1,578 万 4,000 円のうち、自立支援事業費補助金 307 万円、それから、地域生活支援事業全体に対する県負

担分4分の1を計上しております。また、障害者自立支援臨時対策事業費補助金1,271万4,000円ですが、これは旧体系施設の経過措置が終了する平成23年度末まで継続されることになりました。その内訳は、障害福祉サービス事業所の新体系移行の事業運営を安定化させるための事業運営安定化事業1,136万8,000円、それに送迎サービスにかかわる利用者負担の軽減を図るための通所サービス利用促進事業費134万6,000円に対する県負担分の4分の3であります。それから、3目の1節352万7,000円は、母体健康推進支援事業への補助金として254万円、また、自殺予防モデル事業に対する補助金50万円が主なものであります。

それから、36ページであります。18款1項1目の37ページ、国保特会からの繰入金511万1,000円は、平成20年度から実施しております特定保健指導に対するものであります。それから、41ページ、20款4項6目雑入の中で、健康福祉部関係は42ページにあります。中ほどの検診などの手数料686万円、それから、地域支援事業委託料5,090万1,000円でありますけれども、この補助対象は、介護保険事業計画に定めました介護給付費の3%を上限としておりまして、事業の種類によって異なるわけですが、87.5%と80%の割合で広域から入ってくるものであります。それから、予防給付ケアマネジメント介護報酬606万6,000円、これは国保連から入ってくるものであります。

続きまして、歳出であります。70ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費の71ページ、19節3,678万9,000円のうち、民生委員児童委員協議会県交付金487万4,000円、これは先ほど申し上げましたとおり、権限移譲に伴うものであります。失礼しました。このうち、民生委員児童委員協議会県交付金487万4,000円は、指揮監督権の権限移譲に伴い、県が交付していたものを市が窓口となって交付することになったものです。それから、民生委員児童委員活動費市補助金475万9,000円は、市の単独補助金で、前年度と同額になっております。それから、社会福祉協議会への運営費補助金2,711万2,000円、これは地域福祉事業にかかわる人件費分2,570万円と「つくも号」バスの運行事業費141万2,000円の内訳でございます。

それから、71ページ、2目老人福祉費の次の72ページになりますが、13節委託料につきましては、敬老会への経費513万円のほかに、介護認定されない、比較的元気なお年寄りを対象にしまして、転倒予防と認知症予防のための集落サロン、あるいは外出支援サービス事業、軽度生活援助事業、それから、生活管理指導短期宿泊事業などの地域支え合い事業を引き続き実施いたしまして、引きこもりの防止や生きがい活動を進めていく経費、これらあわせて226万1,000円を計上いたしております。それから、19節の5,299万3,000円ですが、その内容は、老人福祉施設措置費負担金2,909万9,000円、これは養護老人ホーム寿荘入所者12名、それから松峰園入所者2名、それから聖徳会1名、15名分のものであります。それから、その下の本荘由利広域市町村圏組合に負担する1,574万2,000円は、養護老人ホームの分担金であります。運営費として940万9,000円、それから建設償還分633万3,000円となっております。

それから、73ページの社会福祉施設整備費補助金306万5,000円ですが、社会福祉医療事業団借入利子補助金206万5,000円、これと、社会福祉施設整備資金借入金償還金補助金100万円、これは象潟建成会への補助金であります。また、老人クラブ補助金といたしまして461万7,000円、

それから、ほかほか入浴事業への補助金 45 万円を昨年同様に計上してございます。それから、20 節の扶助費であります。65 歳以上の方に年 6 回を限度として 1 回 1,000 円を補助する針・灸・マッサージ助成金として 180 万円、それから要介護 4 と 5 の在宅で介護している人を対象にする家族介護援助金、これは 1,170 万円、それから、おむつ代助成費として 270 万円、これが主なものであります。

それから、73 ページ、3 目の障害者福祉費でございます。3 目 13 節委託料 700 万円は、手話通訳者設置事業を社会福祉協議会に委託するために 300 万円、また、障害者相談支援事業として、身体障害の相談事業は金浦療護園に、知的障害者の相談事業はサントラップへ、また、精神障害者の相談事業は薫風の指定相談事業所にそれぞれ委託するために、その経費 400 万円を計上しております。

それから、19 節 93 万 3,000 円ですが、これは金浦療護園に対する社会福祉医療事業団借入金利子への補助金 92 万 5,000 円が主なものであります。同じく 20 節扶助費、2 億 8,581 万 7,000 円がありますが、対前年度比 582 万 6,000 円の減となっております。その主なものとしては、自立支援医療給付費の更生医療が 20 年度では特に大きな支出等もなく、安定して推移してきていることから、21 年度もこの推移にならって予算計上したために、対前年度比 171 万 6,000 円の減額となっております。

また、21 年度から 23 年度まで事業が延長になりました 74 ページの障害者自立支援臨時対策事業では、通所サービス等利用促進事業費は、利用者の増加により対前年度比 82 万 2,000 円増の 179 万 4,000 円となりますが、サービス事業所の新体系に移行後の報酬額が旧体系における報酬額の 90%を下回る場合に、その差額を助成する事業運営安定化事業は、対前年度比 165 万 4,000 円減の 1,515 万 8,000 円で計上しております。それから、障害者福祉サービス利用市単独の、市独自の軽減事業費 62 万 9,000 円は、在宅者等のサービス利用に係る自己負担額 1 割の半分を市が独自に軽減するものであります。国では、利用者負担について平成 19 年 4 月から特別対策による負担限度額の軽減、平成 20 年 7 月からは軽減対象世帯の拡大と限度額のさらなる軽減を行ってきており、さらに、今回の見直しでは、利用者の 1 割負担を応能負担に戻すことが検討されております。しかし、市では、この見直しが実施されるまで独自軽減を継続する予定であります。

それから、同じく 74 ページの 3 款 1 項 4 目地域支援事業費について申し上げます。この地域支援事業は、高齢者が介護状態に陥らないように、心身の状態を把握しながら、個々に適した介護予防事業を行いまして、住みなれた地域で、その人らしい生活を続けていけるように支援していく事業であります。75 ページ、13 節委託料 3,117 万 3,000 円の内容についてであります。特定高齢者把握事業は、特定健診と同時に行う介護予防検診で、生活機能のチェック及び検査を行うもので、1,157 万 8,000 円、それから、通所型介護予防事業は、通所により運動器具を利用した運動機能向上事業、それから栄養改善事業、口腔機能向上事業、これらの事業に参加するための交通手段としての外出支援サービスを行うものでありまして、729 万 4,000 円を計上しております。また、訪問型介護予防事業としては、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上や、うつ、認知症、閉じこもり予防支援などに 137 万 7,000 円を計上しております。また、地域介護予防活動支援事業には、生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業、これといたしまして 104 万 8,000 円を計上いたしました。

た。その他、地域自立生活支援事業として、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業と、ネットワーク形成事業である配食サービスに 894 万円を計上しております。

同じページの 5 目の介護保険事業費であります。次のページ、76 ページになります。19 節 2 億 8,821 万 4,000 円ですが、そのうち本荘由利広域市町村圏組合への負担金として 2 億 8,376 万円を計上しておりますが、介護サービス給付費が 20 億 1,971 万 5,000 円となります。その 12.5% が市の負担となりますので、介護給付費分として 2 億 5,246 万 5,000 円、事務費につきましては、平等割 15% 分、343 万 9,000 円、それから人口割 85% 分、1,742 万 2,000 円の合計 2,086 万 1,000 円、地域支援事業分として 1,043 万 1,000 円、それから、低所得者対策費として 3,000 円の合計 2 億 8,376 万円です。また、補助金では、介護員養成研修受講費補助金、それから介護保険サービス雇用促進補助金、これにつきましては、緊急雇用対策の一環といたしまして、離職者等の介護サービス関連事業者への就業促進を図るために新規事業として計上したものであります。介護員養成研修受講費補助金は、対象者 1 人当たり上限 5 万円の 30 人分、それから、離職者を雇い入れる事業者に対しまして、雇用促進補助金として 1 人当たり 20 万円の予算を計上しております。これらの交付要綱等につきましては、現在検討中であります。

それから、6 目の地域包括支援センター事業費 3,718 万 2,000 円です。この事業は今後ますます増加する高齢者が、在宅、施設を問わず、その場で安心して継続して暮らせるように、介護や医療サービスを切れ目なく提供するようにしていくものであります。そのために、高齢者への総合相談支援、権利擁護業務、介護予防マネジメントにおける必要な援助を行います。また、介護予防支援事業所としての役割も担っておりますので、要支援 1、2 に認定された方への総合的な支援を行って、福祉の中核的役割を果たしてまいります。

恐れ入ります、79 ページをお開きください。79 ページの 3 款 2 項 1 目児童福祉総務費でございますが、委託料 1,756 万 4,000 円ですが、これは放課後児童健全育成事業、これは学童クラブのことであります。この委託料といたしまして 1,566 万 4,000 円と、今年度新規に、次世代育成支援行動計画策定のための委託料として 190 万円を計上いたしました。次世代育成支援行動計画は、平成 22 年度から平成 26 年度までの後期計画を平成 21 年度に策定するものであります。

それから、19 節 2,494 万 6,000 円ですが、これは町内会や自治会に対する児童遊園地等の整備費補助金として 175 万円、それから、すこやか子育て支援事業補助金として 420 万円、それから、80 ページになりますが、社会福祉法人仁賀保保育会補助金 1,197 万 9,000 円、それから社会福祉施設整備資金償還補助金 461 万 9,000 円、それからチャイルドシート購入に対する補助金 120 万円が主なものであります。

それから、同じく 80 ページの 20 節の扶助費 2 億 9,982 万 5,000 円の内容ですが、これは児童扶養手当 8,881 万 1,000 円は、全部支給対象世帯が 62 世帯、それから所得制限による一部支給世帯が 128 世帯の計 190 世帯ですが、これに毎月 2 件の新規申請分を見込んだ予算となっております。また、父子扶養手当 128 万 4,000 円は 14 世帯が対象になっております。児童手当関係には、合わせて 2 億 973 万円を計上しております。これは被用者児童手当から、非被用者小学校修了前特例給付費までの合計であります。

同じく 80 ページから 81 ページにかけてであります。2 目児童運営費の 19 節負担金補助及び交付金 8 億 8,309 万 5,000 円。これは市内 10 ヲ所の保育所運営費負担金 8 億 2,500 万円と延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育等への事業補助であります。

それから、81 ページ、3 目地域子育て支援センター事業費であります。この事業は、子育て中の親子に交流の場を提供することと、子育てに関する相談・援助が主なものであります。金浦、仁賀保については、民間委託で実施しておりまして、象潟においては、象潟保健センターで実施しているものであります。また、一番下の 13 節の委託料 515 万 2,000 円は、仁賀保・金浦地区の地域子育て支援センター、勢至保育園と仁賀保保育園で実施しておりますが、そちらのほうの運営費委託料として計上いたしております。

それから、83 ページ、3 款 3 項 2 目 20 節の扶助費、一番下でございます。2 億 8,571 万 5,000 円でございます。扶助費は、対前年度比 2,359 万 2,000 円の増となっております。生活保護は失業率などの経済動向がかなり反映されるために、今後の雇用情勢によっては新規申請が多くなることも予想されます。当初予算におきましては、生活扶助費が平成 20 年度実績見込み額に 5%の増、それから住宅扶助費は 7%の増、教育扶助費、医療扶助費は 2%の増、介護扶助費は 3%増を見込んだ予算編成となっております。

それから、87 ページであります。4 款 1 項 1 目健康増進総務費の、88 ページの 19 節をお願いいたします。763 万円は、在宅当番医制の事業費分担金 168 万 7,000 円、それから、病院群輪番制事業負担分 515 万円 7,000 円の合計の 684 万 4,000 円の広域への負担金が主なものであります。

それから、同じページの 2 目母子保健事業費、これは妊婦検診助成金の交付、あるいは乳幼児健診、幼児検診相談事業、それから 5 歳児検診を継続して実施するほか、生後 4 ヲ月までの乳児に、保健師、保育士が家庭訪問いたしまして、子育てに関する支援をしていく、こんにちは赤ちゃん事業、昨年からはじめておりますが、ことしも継続して実施することになっております。

それから、89 ページの下のほうの成人保健事業費であります。予算の主なものは、90 ページ、委託料 4,158 万 4,000 円でございます。内容は、がん検診など各種検診委託料と生活保護受給者の特定健診分 2,886 万 9,000 円、それから健康推進への委託料 215 万円、それから高齢者のインフルエンザ予防接種委託料 1,000 万円を計上しております。この高齢者のインフルエンザ予防接種委託料は、20 年度は母子保健事業に計上しておりましたが、21 年度は成人保健事業費に組み替えしております。

同じく 90 ページ、4 目精神保健事業費には、こころの相談、いのちの教室、子ども心支援対策、精神障害者サロン活動、自殺予防サロン活動などに総額 152 万 9,000 円を計上いたしております。県の事業でもあります自殺予防対策モデル事業、これは引き続き 21 年度も実施いたします。21 年度におきましては、19 年度に実施したアンケートにおいて、心のストレス度が高く、記名のあった方を対象に追跡調査の実施と、従来の活動に加えまして、ボランティアによる交流の場でありますコーヒーサロンの充実、また、研修を実施しながら、健康推進員、あるいは市内の医療機関の看護師さんなどによる声かけ運動も試みたいものだと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 所用のため 4 時まで休憩します。

午後 3 時 49 分 休 憩

午後 4 時 00 分 再 開

議長（竹内睦夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き 21 年度一般会計予算の、次に、産業部に関する説明を産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 21 年度予算につきまして、産業部関係の主な項目について御説明いたします。

初めに、歳入であります。予算書 30 ページをお開きください。15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 1 節農業費補助金の 2 行目の就農促進総合対策事業費補助金 63 万円は、新規就農支援、また、緊急雇用対策として新たに農業を始めようとする者を支援するもので、県事業のフロンティア農業者研修事業の県補助金であります。対象者は 1 名を予定しております。

その下の目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業補助金 281 万 3,000 円は、21 年以降の夢プランは、名称を「今こそチャレンジ 農業夢プラン応援事業」と変更するとのことですが、新たな要綱が示されていないため、現行の要綱に基づき、導入要望のある事業費の県補助金分の 12 分の 4 を計上しております。

31 ページをごらんください。3 行目の中山間地域等直接支払交付金 9,814 万 8,000 円は、30 協定で、協定面積は 704 ヘクタールであります。国の補助金の 6,270 万 2,000 円、県補助金の 3,544 万 6,000 円を計上しております。

次の 2 節、林業費補助金の松くい虫防除対策事業補助金 393 万 7,000 円の内訳は、特別伐倒駆除として事業費で 133 万 4,000 円で、松くい虫が付着している樹木の伐倒・破砕を行い、枝葉を現地でチップにする方法です。実施箇所は象潟町立石ほかを予定しており、防除数量は 130 立方メートルを計画しております。並びに、薬剤地上散布委託料の事業費は 139 万 1,000 円で、守るべき松林に地上から薬剤を生立木に処置するものであります。場所は、同じく象潟町立石ほかで、防除面積は 20.60 ヘクタールを計画しております。もう一つは、薬剤空中散布委託料の事業費で、121 万 2,000 円で、象潟九十九島を予定しており、防除面積は 15.04 ヘクタールを計画しております。

次の森林整備地域活動支援交付金 565 万 8,000 円は、森林を適正に管理・整備するために、森林所有者に対して、1 ヘクタール当たり 5,000 円を交付するものであります。

その下の水と緑の森づくり税事業費補助金の 34 万円は、美しい自然景観を損なう枯れ松林の整備と植林による健全化を図るもので、20 年度に植栽した金浦地内八幡神社境内の下刈りを計画しております。面積は 1.56 ヘクタールの計画であります。

森林環境保全整備事業費補助金 1,633 万 8,000 円は、市有林の間伐・切り捨て事業に対する補助金です。面積にして 103 ヘクタールを計画しております。

次の 3 節水産業費補助金の 500 万円は、漁業経営構造改善事業費補助金で、赤石川地先に自然石を投石し、築磯を造成し、アワビの資源を確保するものであります。自然石 1,300 立方メートルの計画であります。

予算書 40 ページになります。20 款 3 項 3 目農林水産業費貸付金元利収入 1 節漁業経営安定資金貸付金収入 1 億 2,512 万 5,000 円は、漁業者の経営安定に寄与するための貸付金であります。貸付金は平成 20 年と同額で、利息が年利 0.1%であり、元利として 1 億 2,512 万 5,000 円を見込んでおります。

予算書 43 ページの 1 行目になります。20 款 4 項 6 目雑入の森林総合研究所造林費負担金 1,620 万 5,000 円は、森林総合研究所からの造林、間伐、保育等、事業の負担金で、象潟町焼山造林地等の除伐・間伐の費用と森林保険料等の費用が森林総合研究所から負担金として入るものであります。歳出先は、森林総合研究所造林事業費であります。歳入は以上であります。

次に、歳出の主な予算について御説明申し上げます。

予算書 101 ページをお開きください。6 款 1 項 3 目農業振興費の 19 節負担金補助及び交付金の一番下にあります集落営農「発展モデル組織」育成事業補助金 1,000 円は、存置としておりますが、複合化、コスト削減、法人化、有機等組織発展を目指すため、牽引役となるモデル組織を養成するための活動支援事業であります。これにつきましては、実績で補助をしたいと考えております。

次に、102 ページをお開きください。6 款 1 項 3 目 19 節の 4 項目目にあります、にかほ市交流協議会補助金 130 万円は、市長からもお話がありましたように、11 月 7 日、8 日に、愛知県吉良町のきらまつり物産展に出展するとともに、11 月 28 日に東京で開催されます、ふるさと会の前日に浅草神社の境内において、にかほ市物産展を開催するものであります。

同じく 19 節の下から 2 項目目にあります就農促進対策事業費補助金の 90 万円は、農業に意欲ある担い手を確保・育成するため、農業技術の習得等を目的とするフロンティア農業者研修事業を県と連携して実施するものと、この景気低迷による対策として、農林漁業の雇用促進のため、第一次産業での受け皿として、離職者が就農を目的に市内の集落営農組織や先進的農家等において技術・経営研修を行う場合、研修生及び受け入れ先を支援する地域内農業技術研修事業補助金と、市内の急激に悪化した雇用情勢による離職者が転職先として農業を選択し就農するに当たり、新たに必要となる施設等の導入に対して県と連携して支援を行い、緊急雇用確保と農業生産の拡大に資するため、交付する就農支援施設導入事業費補助金であります。

103 ページの 6 款 1 項 4 目生産調整推進対策費の 19 節負担金補助及び交付金の菜の花地域循環モデル推進事業補助金 8 万円は、菜の花プロジェクト実行委員会を主体とする菜の花の利活用により資源循環型農業と耕作放棄防止を目指すための実証事業、平成 20 年から 21 年度ですが、昨年度に引き続き実施するものであります。21 年度においては、普及啓発活動として播種収穫体験事業を社会教育課との合同で開催し、市内小学校での体験学習、また、消費者グループ J A 女性部での実演、講座開催、市民文化祭での展示実演コーナー開催の計画であります。なお、学校給食活用試験事業として、学校給食での活用についてのモニタリング及び検討会を計画しております。

104 ページになります。6 款 1 項 6 目農村整備総務費の 19 節負担金補助及び交付金の 3 行目、農地・水・環境保全向上活動支援負担金 1,560 万 6,000 円は、歳入にありましたように、昨年度に引き続き 25 組織の 1,418.65 ヘクタールで実施するものであります。

105 ページの 6 款 1 項 7 目中山間地域振興費の 19 節負担金補助及び交付金の 1 億 3,359 万 6,000

円は、歳入で御説明しましたように、中山間地域等直接支払交付金で、20年度同様30の協定数で、協定面積は704.2ヘクタールで実施するものであります。

108ページをお開きください。6款2項2目林業振興費の19節負担金補助及び交付金の林業就業者受入支援助成金の1,000円は存置項目ですが、先ほど説明しましたが、同様に、にかほ市に在住する新卒者及び林業非正規労働者等で離職した者の早期雇用を促進するため、新卒者等を正規労働者として雇用決定した市内林業の経営体に対し、受入支援助成金を交付するものであります。

3目一般造林事業費7節、臨時雇用賃金1,927万5,000円は、通常維持管理の賃金と、現在14名を雇用しております緊急雇用に対応した金額であります。

110ページになります。6款3項2目水産振興費の19節負担金補助及び交付金の一番下の項目であります漁港漁村活性化対策事業負担金630万円は、21年度事業として象潟漁港の航路のしゅんせつで9,000立方メートルと、平沢漁港の泊地のしゅんせつで、1万立方メートルを計画しておりますが、事業費では4,200万円で、その負担金が630万円であります。111ページになります。19節の下の漁業就業者受入支援助成金1,000円につきましては、農業、林業と同様に、新規に正規労働者として雇用を決定した市内漁業の経営体に対し、受入支援助成金を交付するものであります。

その下の21節貸付金1億2,500万円は、漁業経営安定資金貸付金で、20年度当初では9,500万円でありましたが、その後、増額の要望がありましたので、21年度当初においては、1億2,500万円を計上しております。

113ページになります。7款1項2目商工振興費13節委託料の1行目のISO認証取得促進アドバイザー業務委託料264万円は、中小企業の進出マネジメントシステム等の導入を支援するものであります。地元企業OBの2名に本年1月から委託をお願いしておりましたが、21年度も引き続き委託の計画であります。

同じく19節負担金補助及び交付金の6項目目の企業人材育成支援教育機関受講料負担金37万円は、20年度において人材育成の研修を行いました。企業からは引き続き研修等の要望があり、さらにレベルアップを図ろうとするものであります。

114ページになります。1行目の中小企業ISO認証取得促進助成事業費補助金140万円は、ISO認証取得費に対する一部を助成するものであります。中身につきましては、審査費用の2分の1程度、上限70万円で、現在は2社分を想定しております。次の緊急雇用促進助成金1,000万円は、にかほ市を出身とする新卒者の早期雇用を促進するため、新卒者を正規労働者として雇用を決定した市内中小企業者に対し、この助成金を交付するものであります。

産業部の歳入歳出についての補足説明は以上であります。

議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、建設部に係る補足説明をいたします。

最初に、歳入の主なものから説明いたします。21ページをお開きください。13款1項7目の土木使用料です。1節の公営住宅使用料の現年度分7,543万4,000円は、管理しております市営住宅347戸の歳入見込みとして計上しております。

続いて、22ページ、次ページをお開きください。3節の駐車場使用料の現年度分230万6,000円

は、さくら、はまなす、ひまわり、おのおの各団地の駐車場の現在使用している台数分の使用料ということで計上しております。

次の5節の浄化槽管理使用料の現年度分492万円は、市営住宅はまなす、ひまわり、松ヶ丘と鳥屋森地区の4カ所の浄化槽の使用料として計上しております。

7節道路占用料900万円は、20年度の実績見込み件数に、今回条例の改正を提案しておりますけれども、改正後の占用料で積算計上したものでございます。

次、27ページをお開きください。14款2項3目土木費国庫補助金です。1節道路橋梁費補助金8,150万円は、地方道路整備臨時交付金事業で、山ノ田前川線及び水岡横川線の改良と橋梁調査診断業務を対象としたものでございます。

2節の都市計画費補助金では、まちづくり交付金の補助金として380万円を計上しております。これは20年度補助金を年度間流用していることから、平成21年度分においては、補助率40%に調整するというので、事業費に対しては補助金が少ないというふうになっております。

3節の住宅費補助金では、市営住宅ひまわりの下水道の接続工事、また、火災報知機の設置及び住宅マスタープランの作成に係る補助金として561万円を計上しております。

続いて、31ページをお開きください。15款2項5目1節土木費補助金900万円は、電源立地地域対策交付金を計上したものでございます。

続いて、歳出の主なものを説明いたします。121ページをお開きください。8款1項1目土木総務費からですが、ここでは特に変わったところはありません。

次ページ、122ページ、2項1目道路橋梁総務費、この部分についても特に変わったところはありません。

続いて、123ページ、次ページをお願いいたします。2目道路橋梁維持費13節委託料の設計委託料900万円は、約40カ所の橋梁長寿命化調査業務委託として計上したものでございます。同じく15節工事請負費950万円は、電源立地地域対策交付金事業として市道維持補修工事費を計上したものでございます。

続いて、次ページ、124ページ、お願いいたします。3目道路橋梁新設改良費13節委託料4,807万3,000円については、山ノ田前川線、水岡横川線及び役場1号線の改良整備実施に係る測量設計の委託料です。同じく15節工事請負費7,750万円及び17節公有財産購入費6,060万円、並びに22節の補償補填及び賠償金3,610万円、それぞれについては、水岡横川線、役場1号線の道路改良と山ノ田前川線の用地買収を実施するために計上したものでございます。

続いて、126ページをお開きください。8款4項1目都市計画総務費の13節委託料の都市計画区域変更業務委託料150万円は、新たに都市計画区域を定めるためのもので、20年度からの2カ年の継続としての事業となっております。また、その下にあります680万円は、都市計画区域の変更に伴い、都市計画の用途地域や旧3町で計画した都市計画街路等の見直しを平成21年度と22年度の2カ年にかけて実施するものでございます。

28節の繰出金については、公共下水道特別会計繰出金として4億8,199万5,000円を計上しております。

次に、2目のまちづくり交付金事業です。128ページをお開きください。13節の測量設計業務委託料6,030万円は、道路整備の測量整備設計、また、旧金浦小学校跡地を整備するための測量設計、また、勢至公園整備の測量設計委託料を計上しております。15節工事請負費は、旧金浦小学校跡地整備の取付道路の工事費、また、金浦中飛線、川尻竹嶋渦1号線の道路整備工事費、また、地蔵町地区と塩焚浜地区の排水改良工事費として、それぞれ予算計上をしております。17節の公有財産購入費530万円は、勢至公園整備、また、金浦中飛線の道路整備工事に伴い、用地を取得するものでございます。22節補償補填及び賠償金120万円は、金浦中飛線の道路整備工事に伴う立木補償と、勢至公園整備事業に伴う家屋移転の補償費となっております。

次に、5項住宅費1目住宅管理費は、九つの市営住宅の団地、347戸を維持管理するものでございます。

次に、129ページをお願いいたします。13節委託料では、住宅マスタープラン作成委託料として530万円を計上しております。

続いて、130ページをお開き願います。2目公営住宅関連施設整備事業費の15節工事請負費は、補正でも説明しました松ヶ丘市営住宅の外構工事と駐車場の整備工事2,100万円と、ひまわり、松ヶ丘、下山の3地区の市営住宅128戸に火災報知器の取付工事205万円、また、ひまわりの下水道を農業集落排水に接続するための工事費579万3,000円を計上しております。

以上、建設部関係の補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） 次に、消防本部に関する説明を消防長。

消防長（中津博行君） それでは、消防関係の歳入について御説明いたします。

24ページをお開きください。13款2項4目消防手数料30万円ですが、これは危険防止施設の設置変更完成検査手数料でございます。

次、43ページをお開きください。20款4項6目雑入9万円は、消防団福祉共済制度掛金の払戻金でございます。同じく雑入7万円は、財団法人秋田県消防協会からの各種消防団事業に対する研修助成金でございます。

44ページです。21款1項5目消防債1億740万円でございますが、このうち900万円については、消防団への小型動力ポンプ付積載車とポンプ積載車の更新購入費に対する地方債分でございます。

続きまして、歳出予算の主なものを説明申し上げます。

132ページをお開きください。9款1項1目18節備品購入費205万5,000円ではありますが、主なものは、自動心臓マッサージ機のバッテリー更新、AED講習用トレーラー、緊急援助隊出動用の装備でございます。

19節負担金補助及び交付金、消防学校等入校負担金は、新規に採用されます7名分の初任科教育課程への入校負担金、また、各専科教育などで秋田県消防学校への入校負担金でございます。研修会負担金80万4,000円の主なものは、救急救命士資格取得維持のための研修、また、潜水訓練講習にかかわる経費2名分を計上しております。

同じく2目非常備消防費11節需用費中、修繕料250万円は、消防団の消防ポンプ自動車、積載車22台分の車検にかかわる経費、また、緊急性の伴う消防施設の修理費であります。133ページ、18

節備品購入費 37 万 1,000 円は、65 ミリホース、防火水槽標識購入分を計上しております。

次に、133 ページです。3 目消防施設費の 15 節工事請負費 150 万円は、消火栓新設更新工事であります。18 節備品購入費 1,266 万 7,000 円は、消防団への小型動力ポンプ付積載車 1 台と積載車 2 台の更新です。それから、NBC 対応の化学防護服の更新、通信指令施設の無停電電源装置、直流電源装置等のバッテリーの更新でございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育委員会に関する説明を教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、21 年度予算の教育委員会所管予算につきまして補足説明いたします。なお、毎年継続して行われている事業等につきましては省略させていただきます。

それでは、歳入ですが、27 ページをお開きください。14 款 2 項 4 目教育費国庫補助金でございます。小中学校費補助金として、公立学校施設整備費補助金 3 億 6,131 万 3,000 円計上しております。これは仁賀保中学校校舎分の 2 分の 1 の補助金でございます。それから、安全・安心な学校づくり交付金、これは同じく仁賀保統合中学校の給食調理場の 2 分の 1 の補助金として 1,384 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、31 ページをお開きください。15 款 2 項県補助金 6 目教育費県補助金の 2 節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業補助金 142 万 2,000 円でございますが、これは 3 地区の公民館で実施しております放課後や週末等の子供たちの安全・安心な拠点を設けて、子供たちにさまざまな活動を行うという支援事業でございます。

続きまして、43 ページでございます。20 款 4 項雑入です。説明の欄の上から 10 行目、地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 750 万円計上しておりますが、これは B & G 象潟海洋センターに天然ガスによる発電ユニット 1 台購入するための 2 分の 1 の補助金額でございますが、N E D O - 新エネルギー産業技術総合開発機構からの補助金を計上しております。

続きまして、歳出に移ります。138 ページでございます。138 ページ、10 款 1 項 3 目教育助成費の 13 節委託料、国際理解教育委託料 307 万 8,000 円、これにつきましては、これも毎年実施しているんですが、象潟小学校、院内小学校、小出小学校での国際理解協力の委託料として、新年度から交通費 1 月 6,500 円を増額した予算になっております。

それから、140 ページでございます。140 ページ、10 款 1 項 3 目の教育助成費の中の 25 節積立金、奨学資金貸付基金積立金 2,217 万 2,000 円でございますが、これにつきましては、旧仁賀保町奨学会分の 722 万円と一般会計からの繰入金 1,495 万 2,000 円の合計額を積み立てするものでございます。

続きまして、142 ページをお開きください。10 款 2 項小学校費になります。1 目学校管理費の中の 13 節委託料、調査設計業務委託料 1,204 万円を計上しております。これにつきましては、院内・小出・釜ヶ台小学校の第二次耐震力診断の委託料と、平沢小学校体育館の耐震化工事の実施設計委託料を計上したものでございます。

それから、同じく 18 節の備品購入費でございますけれども、583 万 4,000 円ですが、これは平沢小学校、上浜小学校のストーブの購入と院内・象潟・上郷小学校の児童用の机、いすを購入する予定のものでございます。

それから、144 ページです。同じく小学校費の中の備品購入でございますけれども、1,036 万円計

上しています。これは、学校で使う教材用の備品を計上しております。

それから、146 ページでございます。今度は3項の中学校費でございますが、同じく18節の備品購入187万6,000円、この内訳でございますけれども、これは仁賀保中学校のシュレッダー、それから金浦中学校のプログラムタイマー、それから象潟中学校に草刈り機を購入するということで計上しております。

147 ページの備品購入費、これは各中学校で授業等で使用する、先ほど言いました教材備品の予算でございます、564万6,000円を計上しております。

続きまして、148 ページでございます。同じく3項中学校費の4目仁賀保統合中学校建設事業費でございます。14節の使用料及び賃借料1,168万2,000円計上していますが、これは仮設校舎の借上料でございます。

それから、工事請負費でございます。14億7,055万2,000円でございますが、これは校舎等の年度割の21年度分の工事費を計上しております。

それから、19節の負担金補助及び交付金、都市ガス工事負担金として1,257万6,000円計上しておりますが、これは統合中学校に利用する都市ガスを農道部分750メートルですけれども、その教育委員会の負担分として計上したものでございます。

それから、151 ページです。10款4項社会教育費になりますが、社会教育総務費の中の19節負担金補助及び交付金に、海洋少年団全国大会参加費補助金123万3,000円計上しておりますが、これは21年度は8月1日から3日まで、愛媛県松山市で全国大会が開催されまして、団員19名と指導員5名が参加したいということで、この予算を計上したものでございます。

それから、153 ページになります。同じく社会教育費の中の象潟公民館費、4目でございますけれども、15節の工事請負費に、ガス水道管入替工事198万5,000円計上していますが、これは象潟公民館の館外のガス管約99メートルと、水道の給水管96メートル、この入れかえをするための予算計上をしております。

それから、154 ページ、同じく社会教育費の5目図書館費の中の11節需用費の修繕料ですけれども、163万6,000円、これにつきましては、区分開閉器と高圧負荷開閉器等の電気関係の修繕、それから警備機器、それが主なものでございます。

それから、161 ページになります。同じく社会教育費の10目白瀬南極探検隊記念館の管理費の修繕料、161 ページ、11節の修繕料に543万5,000円を計上していますが、これはオーロラドーム内の映像機器、それからシステムの交換に要する予算でございます。

それから、162 ページ、しらせスクリーブレード運搬設置委託料42万円を計上しています。これは旧「しらせ」のスクリーブを防衛省から無償で譲渡されることになりまして、現在、千葉県の本更津市に保存されているものを記念館まで運送をするというものでございます。

それから、その同じく説明の中に、白瀬南極探検顕彰推進事業委託料248万5,000円計上しておりますが、これは、先ほど市長の市政の説明にありましたように、県と歩調を合わせて行います100周年事業、それに対する予算でございます、これはふるさと雇用の再生特別交付金事業として、特に人件費を見ているものでございます。それから、19節の負担金補助及び交付金の中にも、100

周年記念事業実行委員会の補助金 50 万円計上しておりますが、これは事務所の開設のための整備とか、それから事業の調査費、事務費等に対する補助金になっております。

それから、164 ページでございます。社会教育費の中の 11 目文化財保護管理費でございますけれども、委託料として史跡等整備委託料 167 万 3,000 円、これも毎年行っているんですけれども、九十九島とか波除け石垣とか、国・県指定の文化財等の下刈り等、整備を委託するものでございます。

それから、165 ページの 15 目歴史の里づくり事業費、これは新しく出てきた事業でございます。これにつきましては、近代化産業遺産院内油田を初め、上郷温水路、山根館などの文化財の整備や案内看板の設置、補修を緊急雇用対策や自治宝くじ助成事業を活用して行うもので、臨時賃金は 2 名分を計上しているものでございます。

それから、170 ページをお開きください。10 款 5 項保健体育費になります。保健体育費の 4 目海洋センター管理費、先ほどの雑入のところでも御説明いたしました。これにつきましては、15 節工事請負費がありますが、ガス発電装置配管工事、これにつきましては、B & G プールに天然ガスを利用するマイクロコージェネというものを導入するための配管工事を 600 万円計上しております。

それから、備品購入費 1,500 万円、これが先ほど歳入、雑入で説明いたしましたガス発電ユニット 1 台分でございます。

それから、173 ページになります。最後ですけれども、これは 6 目象潟給食センター費でございます。14 節の使用料及び賃借料に各種使用料として 120 万円ありますけれども、これは下水道の使用料でございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これでは議案第 37 号平成 21 年度にかほ市一般会計予算の説明が終わりました。

引き続き、それぞれの特別会計の補足説明を求めます。最初に、議案第 38 号から議案第 42 号までの説明を市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 議案第 38 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算の補足説明をいたします。

196 ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税であります。1 節の医療給付費分の現年課税分と 3 節の後期高齢者支援金分の現年課税分は収納率 93%を見込んだものでございます。2 節の介護納付金分の現年課税分は 91%の収納率を見込んだものであります。4 節、5 節、6 節の滞納繰越分につきましては、それぞれ 8%の収納率を見込んでおります。

次に、2 目退職被保険者等国民健康保険税であります。1 節の医療給付費分、2 節の介護納付金分、3 節の後期高齢者支援金分の現年課税分については収納率 97%を見込んだものでございます。4 節、5 節、6 節の滞納繰越分については 8%の収納率を見込んでおります。

198 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目の療養給付費等負担金は、国庫補助金としまして、医療費の 34%を見込んでおります。

2 目の高額医療費共同事業負担金は、共同事業拠出金の 4 分の 1 の国庫負担金を見込んでおります。

3目の特定健康診査等負担金円は、国の補助単価基準額の3分の1で算定をいたしております。

4款2項1目国庫補助金の財政調整交付金は、国から交付されます9%の普通財政調整交付金を見込んでおります。

5款1項1目の療養給付費交付金は、診療報酬支払基金からの交付金を見込んだものでございます。

199ページです。6款1項1目の前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者を多く抱える保険者の財政負担が大きいことから、保険者間の財政負担の調整を図るために支払基金から交付されるものでございます。

7款の県支出金につきましても、定められました負担割合、補助単価で算定し、見込んでおります。

8款1項1目の高額医療費共同事業交付金と、200ページにあります。2目の保険財政共同安定化事業交付金は、拠出金の90%を見込んでおります。

10款1項1目の一般会計繰入金は1億3,378万8,000円といたしております。

次に、歳出です。203ページをお開きください。1款1項1目一般管理費では、平成22年度からレセプト電算化に対応するために、13節委託料の中にレセプトシステム導入委託料を計上いたしております。

1款2項1目賦課徴税費では、差し押さえやネット購買を実施するために、消耗品費や備品購入費に必要な経費を計上いたしております。

204ページをお開きください。2款1項1目の一般被保険者療養給付費と2目の退職被保険者等療養給付費は20年度の実績に基づきまして、必要額を見込んでおります。

205ページになります。2款2項1目の一般被保険者高額療養費と2目の退職被保険者等高額療養費につきましても、実績に基づきまして必要額を見込んでおります。

206ページをお開きください。2款4項1目の出産育児一時金は、24件分を見込んでおります。増額補正が必要となることを願っております。

3款1項1目の後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を支えるための若年者の支援負担4割分を見込んだものであります。

207ページです。5款1項1目の老人保健医療費拠出金につきましては、老人保健制度が残務処理だけになっており、必要額の把握も困難なことから、概算の見込み額といたしております。

208ページをお開きください。6款1項1目介護納付金は実績に基づきまして、必要と思われる額を見込んだものでございます。

7款1項1目の高額医療費共同事業医療費拠出金と4目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、共同事業に伴う拠出金で、これまでの実績に基づきまして国保連合会から提示された金額を計上いたしております。

209ページです。8款1項1目の特定健康診査等事業費は、保険者に義務づけられました特定健康診査と特定保健指導を実施するための費用を計上いたしております。

8款2項2目19節人間ドック助成金は、500名分を見込んでおります。健康に関心を持っていた

だきまして、多くの方に受診していただけますようにPRに努めてまいります。

続きまして、議案第39号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算の補足説明をいたします。

218ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1款1項の入院外収入と2項のその他の診療収入につきましては、20年度の実績をもとに見込んだものでございますけれども、20年度当初予算との比較では、約1,000万円の減収となっております。

219ページです。21年度におきましては、医療機器等の導入、更新等の計画がありませんので、4款1項1目の財政調整基金繰入金への繰り入れは行わない予定といたしております。平成21年3月31日現在の基金は1億858万9,000円となります。

次に、歳出です。221ページをお開きください。1款1項1目の一般管理費では、前年と同様でございますけれども、8節報償費に講師謝礼を計上いたしております。市民健康講座や健康教室の開催を通しまして、健康づくりに対する啓発活動を積極的に進めてまいります。

222ページです。1款2項1目の研究研修費につきましても、前年と同様でございますが、学会や研修会には積極的に参加をしまして、最新の医学情報の習得、収集に努めてまいります。

223ページ、2款1項の医薬費は、21年度は医療機器の導入更新の予定がないことや、20年度から実施しております処方箋方式のもとでの医薬品の使用実績などを踏まえまして、医薬品費を減額したことなどによりまして、約2,300万円の減額となっております。

議長（竹内睦夫君） 間もなく5時を迎えますけれども、本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第9条第2項の規定によって、あらかじめ延長いたします。

市民部長（齋藤隆一君） 次に、議案第40号平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をいたします。

236ページをお開きください。歳入の主なものについて申し上げます。1款1項1目の特別徴収保険料は、年金からの天引きとなりますことから、100%の収納率を見込んでおります。2目の普通徴収保険料は99%の収納率を見込んでおります。

3款1項1目の一般会計繰入金は、事務費に係る分と低所得者の保険料軽減分を補てんするための保険基盤安定に係る分として7,019万6,000円を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、歳出です。238ページをお開きください。2款1項1目の広域連合納付金は、保険料と保険基盤安定分を合算したものでございまして、広域連合から提示されました見込み額を計上いたしております。

続きまして、議案第41号平成21年度にかほ市老人保健特別会計予算の補足説明をいたします。

248ページをお開きください。歳出のほうから御説明いたします。1款1項の医療諸費につきましては、医療給付費を250万円、医療費支給費を25万円と概算の見込み額を計上いたしました。過誤調整分の医療費請求がどれくらい出てくるのか、予測は大変難しいわけでございますけれども、これまでの推移から、若干の過誤調整はあるものと見まして、予算計上をさせていただいたところでございます。

246ページに戻っていただきまして、歳入につきましては、支払医療費のうち、診療報酬支払基

金が12分の6、国が12分の4、県が12分の1、市が12分の1を負担する規定に基づいた負担割合で計上いたしております。

続きまして、議案第42号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計予算の補足説明をいたします。

257ページをお開きください。1款1項1目の水道使用料は、市内10カ所の簡易水道の使用料であります。

2款1項1目の水道整備費国庫補助金は、市長が市政報告で申しあげました釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業に対する国庫補助金です。平成21年度から23年度までの3カ年計画で施設整備を行いますけれども、21年度は新水源井戸の掘削設置と送水施設の施工を行うことといたしております。

258ページ、4款1項1目の一般会計繰入金は、起債の償還分を繰り入れするものでございます。

259ページ、7款1項1目の簡易水道事業債は、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業に伴う起債でございます。第2表地方債のとおりであります。

次に、歳出です。260ページをお開きください。1款1項1目の維持管理費に13節委託料としまして、釜ヶ台地区簡易水道施設整備工事設計業務委託料と測量等業務委託料を計上いたしております。

15節工事請負費には、施設整備工事費を計上いたしております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第43号及び議案第44号についての説明を建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第43号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についての補足説明を行います。

最初に、歳入の主な内容について申し上げます。277ページをお開きください。2款使用料の現年度分については、水洗化戸数4,510戸分の1億9,800万円を、また、3款国庫補助金は6億3,115万円を、また、4款の一般会計繰入金は4億8,199万5,000円をそれぞれ見込み計上しております。

次に、278ページ、279ページをお願いします。7款下水道事業債ですが、274ページの第3表地方債のとおりで、8億8,220万円の借り入れを予定しております。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費13節委託料の下水道料金収納事務委託料846万8,000円は、21年度からスタートする上下水道料一括納付に伴うガス水道局への委託料であります。

次に、280、281ページをお願いいたします。同じく2目管渠管理費11節需用費の3,036万6,000円は、5カ所の中継ポンプ場と49カ所のマンホールポンプ施設の電気料と修繕料が主なものでございます。

同じく13節委託料の2,940万4,000円は、中継ポンプ場とマンホールポンプの通常維持管理業務、また、緊急対応業務及び清掃点検業務が主な委託の内容であります。

次に、同じく3目笹森クリーンセンター費であります。11節需用費4,148万2,000円の内訳ですが、消耗品費686万6,000円は、水処理及び水質試験の薬品代と現場消耗品代であります。光熱水費1,831万7,000円は、ほとんどが電気料であります。修繕料の1,600万円は、水処理施設の機械・電気設備等の計画修繕であります。

13節委託料3,993万7,000円は、通常の維持管理業務、緊急対応業務、脱水汚泥運搬業務、水質

分析業務等の処理場の運転管理に係る委託であります。

14 節使用料及び賃借料の各種使用料 990 万円は、本荘由利広域圏組合施設への脱水汚泥、約 950 トン分の処理使用料であります。

次に、2 款 1 項 1 目公共下水道事業費ですが、282、並びに 283 ページをお開きください。13 節委託料 7 億 6,278 万 8,000 円の主な内訳であります。下水道事業団に委託する 3 ヶ所の中継ポンプ場の建設工事分として 6 億 6,950 万円、面整備に伴う測量、地質調査、設計委託料が 6,280 万円、新規補助事業である耐震、経年化による施設点検調査費の 3,000 万円が主なものであります。

15 節工事請負費の 3 億 7,480 万円については、にかほ幹線の推進工事が延長 70 メートルで 2,800 万円、象潟地区の面整備及び仁賀保地区の面整備で 3 億 3,480 万円などが主なものであります。また、22 節補償補填費 2 億 1,380 万円は、工事に伴うガス・水道管の移設工事に伴う補償費であります。

3 款公債費は、記載のとおりであります。

4 款予備費ですが、400 万円を計上させていただいております。

続いて、議案第 44 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についての補足説明です。

歳入の主な内容に説明申し上げます。298 ページ、299 ページをお開き願います。2 款の使用料 1 節の現年度分は、水洗化戸数 2,100 世帯分の 8,675 万 6,000 円を見込んでおります。

3 款の県補助金は、百目木処理場の機能強化診断業務の補助金として 100 万円を計上しております。

5 款 1 項の一般会計繰入金は、事業運営のため 2 億 7,095 万円を、また、2 項 1 目の減債基金繰入金は、420 万円をそれぞれ計上しております。

続いて、300 ページ、301 ページをお願いいたします。8 款市債は 295 ページの第 2 表地方債のとおり、1 億 2,030 万円の借り入れを予定しております。

次に、歳出です。1 款 1 項 1 目一般管理費 11 節需用費、消耗品費 300 万円は、18 の処理場分の消毒剤、脱臭剤、その他現場消耗品代であります。光熱水費 2,832 万円は、処理場と 81 ヶ所のポンプ場の電気料と水道代、また、修繕料 250 万円は、施設の計器類等の修繕料となっております。

12 節役務費、通信運搬費 160 万 5,000 円は、処理場、ポンプ場の電話料金、また、手数料 1,210 万円は、2,500 立方分の汚泥の処分料と水質検査料代というふうになっております。

13 節委託料は、記載のとおりであります。302、303 ページをお願いいたします。使用料収納業務委託料 403 万 4,000 円は、公共下水道と同じく、21 年度からスタートする上下水道料一括納付に伴う収納事務の一元化を図るためのガス水道局への委託料であります。

同じく 15 節工事請負費は、記載のとおり、マンホール蓋高調整舗装修繕工事、マンホール防食工事、処理場等機材設備修繕工事であります。

2 款 1 項下水道事業費の 13 節の委託料 300 万円は、百目木処理場の機能強化診断の委託料であります。

3 款公債費は記載のとおりであります。

4 款予備費は、緊急対応分ということで、300 万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 45 号ガス事業会計予算、並びに議案第 46 号水道事業会計予算についての説明をガス水道局長。

ガス水道局長（須田登美雄君） それでは、議案第 45 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計の予算の主なものについて補足いたします。

1 ページをごらんいただきたいと思っております。第 2 条業務の予定量についてであります。（1）の供給戸数 6,010 戸は、20 年 12 月の実績で計上しております。前年同月比に比べまして、90 戸の減少となっております。

（2）の年間総供給量については、100 年に一度という経済不況の波が各企業を襲っており、企業の都市ガスの需要を予測しづらいところもありますが、前年の実績と CO₂ の削減に伴う大口需要の伸びを見込み、前年度比 5.23%の伸びを想定し、250 万 1,117 立方としたものであります。

5 ページをごらんください。収益的収入及び支出であります。1 款 1 項 1 目のガス売上でございますけれども、ただいま申し上げました供給量の伸びにあわせ、原料価格の値上がりに伴う原料費調整制度による供給単価も上昇していることもあり、前年度に比べまして 4,719 万 6,000 円増の 4 億 3,868 万 9,000 円を見込んでおります。

3 項 4 目の雑収入 2,237 万円でございますけれども、東北熱量変更共同化事業に調整員等の要員を 6 名派遣します。それに対する派遣先事業者からの日当などの収入、それに、天然ガス導入促進センターからの補助金であります。

なお、市長のほうからも市政報告でお話しありましたが、東北熱量変更共同化事業も本年度が最後となりまして、青森市が 12 月 1 日で完了することとなっております。これで東北の熱量変更事業も終了ということになります。

事業収益全体では前年度比 109.2%の 4,107 万 5,000 円増の 4 億 8,735 万 5,000 円を見込んでいるところであります。

支出の関係であります。1 款 2 項 1 目原料費 2 億 165 万 2,000 円でございますけれども、既に原油価格は低下の傾向にありますけれども、都市ガスの原料であります LNG は数ヵ月おくれのため、まだ年度初めは高いものとなっております。このため、購入量の増とあわせまして、前年度より 4,286 万 6,000 円増となっております。

4 目の給与等の人件費については 1 名分の計上であります。

23 目委託作業費 2,056 万円ですが、黒川製造所管理管理業務委託料、それに製造設備費、保守点検委託料などが主なものでございます。

7 ページをお願いいたします。3 項の供給販売費であります。人件費については 7 名を計上しております。11 目の修繕費 514 万 7,000 円ですが、主なものとしては、導管設備、また、室沢地内の制圧機修繕などを計上しております。

23 目委託作業費 4,595 万 5,000 円ですけれども、各供給所管理業務委託、メーター検針委託、検満メーター交換委託、熱変関係費用、除雪作業経費などが主なものでございます。

8ページをお願いいたします。3項26目の需要開発費1億3,110万5,000円ですが、平成17年、18年分の熱変事業の開発費償却費用であります。

4項の一般管理費です。人件費については2名分を計上しております。

9ページをお願いいたします。5項の営業雑費用であります。2目の器具販売費用2,325万3,000円ですけれども、この中には職員1人分の人件費も含まれております。

ガス事業費用全体としては前年度比102.98%、1,881万5,000円増の6億7,085万8,000円となっております。

10ページの資本的収入及び支出であります。収入の1款1項1目1節企業債ですが、今年度の工事量が多いため、1億8,000万円の企業債を見込んでおります。

2項1目1節工事負担金1億2,295万9,000円ですが、公共下水道関連工事の補償金が主なものでございます。本年度は仁賀保地区の井戸尻地区、これは駅裏になりますか、八木電子さんとかそこら辺の前でございます。象潟地域の浜山・上狐森地区を予定しているところであります。

支出です。給料等の人件費は1名分の計上であります。

11ページをお開きください。1款1項1目23節の委託作業費2,068万7,000円ですけれども、これは工事の設計委託料でございます。

31節の工事請負費2億9,883万4,000円ですけれども、本年度は公共下水道のほうが余計なものですから、公共下水道関連工事として6,061メートル、経年管入れかえ工事が400メートル、新規事業にかかわる導管敷設工事といたしまして、仁賀保中学校ラインとして2,005メートル、TDK秋田工場ラインが1,600メートル、金浦TDKラインとの接続などを予定しているところでございます。

議案第45号については以上でございます。

続きまして、議案第46号平成21年度の水道事業会計の補足説明をいたします。

21ページをお願いいたします。第2条業務の予定量についてであります。(1)の給水戸数9,979戸については、ガス事業同様、20年12月の実績で計上しております。昨年に比べて72戸の増加となっております。

年間総給水量については、前年の実績と経済不況などを考慮いたしまして、前年度比2.46%の減少を想定し、421万2,109立方としたものでございます。

25ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。1款1項1目1節給水収益ですが、前年度より1,218万2,000円減収の4億8,256万2,000円を見込んでおります。

1項3目3節雑収益2,928万5,000円ですが、今、建設部長からも話がありましたように、今年度より上下水道料金の一括納付制度を実施することになり、簡易水道業務委託料に加え、公共下水道使用料、農集排使用料の各収納事務委託料が新規計上されたこともあり、2,192万7,000円の増となっております。事業収益全体では前年度比101.6%で、810万5,000円増の5億1,598万2,000円となっております。

26ページからの支出の関係であります。1款1項1目原水及び浄水費であります。人件費については2名分の計上であります。

27 ページをお願いいたします。1 目 19 節の委託料 4,177 万 4,000 円でございます。主なものとしたしましては、水道施設の巡視・管理業務委託、前川・大竹簡易水道の上水道統合のための上水道変換申請業務委託、横根浄水場保守点検業務、鳥越川水源調査委託、水質検査委託料 — これは原水のほうの水質検査でございます — それから、施設の草刈りなどとなっております。

1 目 22 節修繕費 1,011 万 6,000 円でございますけれども、主なものとしたしましては、仁賀保地区の浅井戸の復元修理、これは 2 ヶ所を予定しております。導水管、浄水場等の修理、金浦浄水場等の門扉の修繕、大丸森滅菌設備の点検・修理などを計画しております。

1 目 24 節動力費 2,760 万円は、水源の井戸及び各浄水場などのポンプなどの電気料でございます。1 項 2 目配水及び給水費であります。人件費については 2 名分の計上です。

2 目 19 節委託料 2,401 万 6,000 円ですが、これの主なものとしたしましては、水質検査委託料、これは上水のほうのきれいな水の委託料と水質検査の委託料です。検満メーターの交換作業委託料、マッピングシステムデータ更新作業委託、各施設の草刈り作業委託などがあります。

22 節の修繕費 695 万円でございますが、配水管の漏水修理、電気計装機器修繕、配水池のポンプ修繕など、これらが主なものとなっております。

29 ページをお願いいたします。4 目の業務費であります。19 節の委託料 1,112 万 9,000 円ですが、メーターの検針委託料であります。

5 目の総係費です。1 節給料関係ですが、8 名分を計上しております。19 節の委託料 2,018 万 4,000 円については、庁舎清掃業務委託、局の管理業務委託、開閉栓の業務委託、会計システムの保守点検などが主なものになっております。

水道事業費用全体としたしましては、前年度比 100.48%、227 万 4,000 円増の 4 億 7,794 万 9,000 円の規模となっております。この結果、収支差引では 3,803 万 3,000 円の利益を計上しております。

32 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 款 2 項 1 目 1 節工事負担金 1 億 4,961 万 6,000 円ですが、主なものとしたしましては、公共下水道工事に伴う補償金、それに日沿道に伴う補償金があります。

3 項 1 目 1 節国庫補助金 1,875 万円ですが、石綿セメント管入れかえ工事に対する国の補助金であります。

33 ページをお願いします。支出になります。ここにも人件費 1 人分を計上しております。

1 款 1 項 1 目 19 節の委託料 2,481 万 3,000 円については、工事設計の業務委託料でございます。

36 節の工事請負費 4 億 2,101 万 7,000 円ですが、公共下水道関連工事が 4,605 メートル、石綿セメント管の入れかえ工事が 2 キロ、それに水道水源の井戸築造工事、水源整備に伴う取水施設整備工事などを予定しております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これで各議案に対する説明がすべて終わりました。

次に、議案第 4 号人権擁護委員候補者の推せんについての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 号の質疑を終わります。

これから議案第 4 号の討論、採決を行います。議案第 4 号人権擁護委員候補者の推せんについて

は人事案件です。本案は申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第4号人権擁護委員候補者の推せんについては、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第5号人権擁護委員候補者の推せんについての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第5号の質疑を終わります。

これから議案第5号の討論、採決を行います。議案第5号人権擁護委員候補者の推せんについては人事案件です。本案は申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第5号人権擁護委員候補者の推せんについては、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後5時23分 散 会